

# 令和3年度 第1回杉並区外部評価委員会 次第

令和3年5月 21 日(金)午後1時 30 分～

杉並区役所中棟4階 第1委員会室

## 1 委員紹介

## 2 区側出席者紹介

## 3 報 告

- (1) 令和元年度外部評価に対する対処結果について
- (2) 令和3年度行政評価等の取組について

## 4 議 事

- (1) 令和3年度外部評価の進め方について

## 5 そ の 他

### 資料

- ・資料 1 委員名簿
- ・資料 2 事務局名簿
- ・資料 3 杉並区外部評価委員会条例
- ・資料 4 諮問書(写)
- ・資料 5 令和元年度外部評価に対する所管の対処結果
- ・資料 6 令和3年度行政評価等の取組について
- ・資料 7 事務事業評価表、施策評価表見本
- ・資料 8 令和3年度外部評価の進め方について(案)
- ・資料 9 評価対象施策等一覧

## 令和3年度 杉並区外部評価委員会 委員名簿

(第10期 : R3.5.21 現在)

氏 名	所 属
いわ した ひろ み美 岩 下 廣 美	公認会計士 公認会計士杉並監査団理事 ISACA(情報システムコントロール協会)東京支部基準委員会委員
○ おく ま み美 奥 真 美	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授 総務省「官民競争入札等監理委員会」専門委員 杉並区基本構想審議会副会長
たか やま え り こ子 高 山 恵 理 子	上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授
た ぶち ゆき こ子 田 渕 雪 子	行政経営コンサルタント 総務省 政策評価審議会委員 総務省の政策評価に関する有識者会議委員
◎ やま もと きよし清 山 本 清	鎌倉女子大学学術研究所教授 東京大学名誉教授 財務省政策評価懇談会委員 国土交通省政策評価会委員 国立国会図書館契約等監視委員会委員

◎は会長、○は会長職務代理

## 令和3年度 杉並区外部評価委員会 事務局名簿

政策経営部長	関 谷 隆
総務部長	白 垣 学
情報・行革担当部長	手 島 広 士
政策経営部企画課長	山 田 隆 史
政策経営部行政管理担当課長	細 谷 裕 史
政策経営部財政課長	中 辻 司
総務部総務課長	寺 井 茂 樹
総務部人事課長	林 田 信 人
総務部経理課長	高 林 典 生
政策経営部企画課企画調整担当係長	門 倉 友 恵
政策経営部企画課企画調整担当係長	伏 田 恵
政策経営部企画課企画調整担当係長	鈴 木 智
政策経営部企画課企画調整担当係長	松 尾 守 晃
総務部経理課契約統括担当係長	岡 田 良 隆

杉並区外部評価委員会条例

平成26年3月18日  
条例第3号

(設置)

第1条 杉並区(以下「区」という。)における行政評価制度を公正かつ中立な立場から充実させ、その客観性を高めるとともに、区が発注した工事等の入札その他の契約に関し、手続の公正性及び透明性の確保を図るため、区長の附属機関として、杉並区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、区長の諮問に応じ、答申する。

- (1) 区における行政評価に関する事項
- (2) 入札その他の契約に係る手続に関する事項
- (3) 入札その他の契約に係る手続に関し、当該契約に利害関係を有する者からの苦情の申立てに関する事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者その他区長が適当と認める者のうちから、区長が委嘱する委員5人以内をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(委員以外の者の出席等)

第6条 委員会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委員の除斥)

第7条 委員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事項又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事項については、議事に加わることができない。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和50年杉並区条例第31号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

杉並区子ども・子育て会議	会長日額 14,500円 委員日額 12,000円
--------------	------------------------------

」

」

「

杉並区子ども・子育て会議	会長日額 14,500円 委員日額 12,000円
杉並区外部評価委員会	会長日額 23,000円 委員日額 20,500円

に改める。

」

案

3 杉 並 第 8 5 1 9 号  
令 和 3 年 5 月 日

杉並区外部評価委員会  
会長 山本 清 様

杉並区長 田中 良

諮 問 書

区における行政評価制度を公正かつ中立な立場から充実させ、その客観性を高めるとともに、区が発注した工事等の入札その他の契約に関し、手続の公正性及び透明性の確保を図るため、貴委員会のご意見を承りたく、諮問します。

## 令和元年度外部評価に対する所管の対処結果

## ■ 施策評価 (5施策)

No.	施策名	担当課	頁
2	減災の視点に立った防災対策の推進	防災課	1
6	魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	市街地整備課	5
8	水とみどりのネットワークの形成	みどり公園課	9
18	地域福祉の充実	杉並福祉事務所	13
19	地域における子育て支援の推進	子ども家庭部管理課	17

## ■ 施策を構成しない事務事業 (4事業)

No.	事務事業名	担当課	頁
39	区民相談	区政相談課	20
40	危機管理体制の強化	危機管理対策課	22
77	保養のための宿泊機会の提供	区民生活部管理課	25
94	住民基本台帳事務	区民課	27

## ■ 財団等経営評価

社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	29
------------------	----

〈施策評価〉

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

**施策 2 減災の視点に立った防災対策の推進**

<p><b>施策目標</b> (令和3年度の姿)</p>	<p>○大震災発生時の被害をできるだけ小さくする減災の視点を盛り込んだ、きめ細かい総合的な防災対策が進められています。また、こうした中で、区民の防災意識が向上し、すべての区民が家具の転倒防止や備蓄品の確保、防災訓練への参加などの自助・共助の取組を主体的に行っています。</p> <p>○企業等による従業員等への施設内待機のための備蓄品確保や区による一時滞在施設の指定が進み、地域全体で帰宅困難者への支援対策が講じられています。</p>
----------------------------------	---

		平成30年度目標	平成30年度実績	目標値(令和3年度)
<b>成果指標</b>	家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	97%	87.4%	100%
	避難・救護の拠点である震災救援所(区立小 中学校)を認知している区民の割合	94%	84.4%	100%
	防災訓練に参加した区民数	38,800人	39,462人	40,000人
	一時滞在施設の指定数	90施設	16施設	120施設

**【所管による自己評価】**

<p><b>施策の総合評価</b> (計画事業の取組実績と評価結果)</p>	<p>いつ発生するかわからない首都直下地震等の大災害に備え、被害を最小限に食い止めるためには、区民一人ひとりが防災に対する高い意識を持つ必要があり、地域の震災訓練等への参加はもとより、日頃から避難計画の確認や備蓄等、家庭等でできる防災対策が重要です。</p> <p>区では、防災アプリや備蓄品の充実、震災時の火災発生の抑制に効果がある感震ブレイカーや、初期消火のためのスタンドパイプの普及等、地域防災力の向上につながる取組を積極的に展開しました。</p> <p>また、発災時における帰宅困難者の安全を確保するために、区内JR4駅を対象に設置した駅前滞留者対策連絡会を通じて、支援策の検討や駅前滞留者の避難訓練の実施にも取り組みました。しかし、家庭内で防災対策を実施している区民の割合や、震災救援所に対する区民の認知度、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設数については、いずれも目標値を下回っている状況にあります。</p> <p>今後、防災対策の必要性や訓練の重要性等に関する周知の充実を図り、自助、共助、それを支える公助、それぞれの強化に全力で取り組んでいきます。</p>
<p><b>今後の施策の方向</b></p>	<p><input checked="" type="radio"/> 拡充      <input type="radio"/> サービス増      <input type="radio"/> 現状維持      <input type="radio"/> 効率化      <input type="radio"/> 縮小・統廃合</p>
<p><b>改善・見直しの方向</b> (中長期)</p>	<p>区や地域におけるイベント等を活用し、防災対策の周知や防災用品のあっせん、訓練への積極的な参加を促す等、区民の防災意識を高めていくとともに、訓練の実施結果を検証し、訓練内容の更なる充実に生かしていきます。</p> <p>また、木造住宅密集地域等で懸念される大規模火災を拡大させないため、引き続き初期消火設備の充実、感震ブレイカーの設置支援、消防団の活動支援に取り組んでいきます。</p> <p>自治体間連携による防災対策の推進については、熊本地震など過去の災害の課題や教訓から、他自治体等からの応援受入の重要性が課題として挙げられています。区では、より円滑な人的支援体制を構築するため、自治体スクラム支援会議において、迅速かつ効果的な人的支援を実施することを目的とした支援・受援計画(人的支援編)の策定を目指します。</p> <p>帰宅困難者対策については、駅前滞留者対策連絡会を中心に発災時に行うべき手順を確認し訓練を行うことにより、対策強化を図ります。帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設については、備蓄品の保管場所や人手の確保が課題となっていますが、今後も引き続き民間施設への働きかけや区立施設の利用について検討していきます。</p>

## 【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○総合評価において、家庭内での防災対策を実施している区民の割合や一時滞在施設数の実績値が目標値を下回っている状況にあるという記載があるが、今後に向けてのその原因の総括の記載が必要と思われる。また、防災地図アプリのダウンロード数も目標値を大幅に下回っていることから、その原因の総括の記載が必要と思われる。</p> <p>○目標値の達成に向けて、家庭での防災対策や一時滞在施設の拡大などが進んでいる自治体と比較できるベンチマーキングを導入するなどの対応が望まれる。</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p> <input type="radio"/> 拡充      <input type="radio"/> サービス増      <input checked="" type="radio"/> 現状維持      <input type="radio"/> 効率化      <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○設定された活動指標及び成果指標に関して、今後改善が必要と思われる事項は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動指標、成果指標が実質的には同じ指標となっている。(例、消防団員数と消防団員充足率)</li> <li>・活動指標と成果指標がうまくマッチしていない。(例、防災訓練回数と参加区民数が比例関係になっていない)</li> <li>・目標達成度100%が確実な活動指標や成果指標を設定している。(例、防災会議開催回数、行政無線局数)</li> <li>・成果指標をより実態を顕せる指標に置き換える。(例、「何らかの防災対策を実施している区民の割合」から区民が実施している防災対策の種類や数を勘案した成熟度指標等に置き換える)</li> </ul> <p>上記の改善対応として、区全体でのより適切な活動指標と成果指標の設定を担保するためのガイダンスの策定、研修、活動指標と成果指標の連携性の担当部署以外の部署によるチェックなどの仕組みを導入することが望まれる。</p>
<p>施策を構成する事務事業についての意見</p>	<p>上記、「評価表の記入方法などについての評価」にまとめて記載</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針

○目標値を下回った原因と総括について

・家庭内での防災対策を実施している区民割合が目標値に届かなかったのは、区民の防災意識が現段階においてもやや希薄であることが原因と考えています。そのため、今後も引き続き、広報や地域のイベント等を通じて、「自助」の重要性を繰り返し伝え、数値の向上を図ってまいります。

・一時滞在施設数が増加しなかったのは、民間施設等が、余震等による二次災害を危惧して不安を抱えていることが、施設数が伸び悩む原因と考えています。二次災害への保障に関しては、国や都が必要な措置を講ずるものと考えています。その中で、区では損害保険会社に新たな保険商品の開発を打診しているところです。なお、民間施設との交渉にあたっては、仮に二次災害等で被害があった場合でも施設側に責任が及ばない旨の確認書を避難者に求めること、などの対応を行い、理解を得られる説明を通じて、一時滞在施設設置の協力を得ていきたいと考えています。

・「防災地図アプリのダウンロード数」の目標未達成については、周知活動が、すぎなみフェスタなどの定例イベントでの実施にとどまっていることから、区民等に十分に行き届かなかったことが主な要因と考えています。今後、くらしの便利帳の活用など、より効果的な周知活動に取り組んでまいります。

○他の自治体と比較できるベンチマーキングを導入する対応について

・自治体間には、人口や財政の規模、立地の状況、街並みの状況などに大きな違いがあることから、ベンチマーキングの導入が直ちに課題の解決策につながるとは考えていません。区では自治体間の担当者会議の開催や調査等を行い、他の先進事例を把握し、他自治体の取組を比較してより優れた取組を研究してまいります。これまでも、他自治体との情報交換を行い、備蓄品や区民へのあっせん品の選定、一時滞在施設の拡充手法など、様々な場面で役立てているところです。

○活動指標及び成果指標の改善について

・【No.043消防団等運営助成】 指標化は難しい状況にあります。今後は、消防団員の充足につながる地域のイベントや大学への働き掛け等、消防団の普及啓発活動の具体的な取組内容を評価表の中で検証してまいります。

・【No.044防災意識の高揚】 「防災訓練の実施回数」が減少したのは、町会等の各地域、学校、さらに震災救援所等で連携して訓練を開催していることが影響しているものと考えております。

一方で、区民の防災意識は「防災訓練の参加者数」に反映されていることから、回数と参加者数とが比例関係になっていない要因と分析しております。今後は、より多くの区民に訓練に参加いただけるよう、防災訓練の内容や開催時期等も分析し、訓練を充実させるとともに、さらに区民の防災意識を高めるため、「普及啓発活動」の内容等についても評価表に顕してまいります。

・【No.042防災会議運営等】 成果指標である「防災会議への委員の出席率」は、全委員の幅広い貴重なご意見を伺い、地域防災計画の策定に反映させることをねらいとして設定しておりますが、今後は、他の数値の指標化について検討してまいります。

・【No.046災害情報連絡体制の確立】 活動指標である「行政無線の局数」は、情報の収集・伝達を目的とした周知・啓発活動などの指標へと変更する検討を行います。

○成果指標は、より実態を顕せる指標に置き換えてとのご指摘については、施策指標との関わりを踏まえ、変更が可能となった際に、検討を行います。

○活動指標と成果指標の設定を担保するためのガイダンスの策定、研修、活動指標と成果指標の連携性の担当部署以外の部署によるチェックなどの仕組みの導入につきましては、行政評価制度に対するご意見として参考とさせていただきます。

## 【所管課の対処結果(令和2年度実施結果)】

対処結果

○目標値を下回った原因と総括について

・区民の防災意識の啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響で防災訓練やイベントの多くが中止となり、周知の機会が限られましたが、広報等を通じて意識啓発に取り組みました。同様に防災地図アプリについても周知の機会が限られたところですが、「くらしの便利帳」への掲載を行うなど、新たな周知に努めました。今後も機会をとらえ、「自助」の重要性を区民に伝え、数値の向上を図っていきます。

・一時滞在施設の確保については、備蓄品の購入に係る補助金制度を継続するとともに、東京都や国に対し、有効的な支援策の適用について要望を行いました。また、一時滞在施設利用者の施設の利用方法、利用範囲について明らかにするため、「一時滞在施設利用同意書」を作成し、一時滞在施設の負担軽減となる取り組みを行いました。

○活動指標及び成果指標の改善について

活動指標及び成果指標の改善については、令和4年度からの新たな総合計画及び実行計画から、適切な指標へと変更していきます。

〈施策評価〉

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

## 施策 6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

<b>施策目標</b> (令和3年度の姿)	<p>○荻窪駅周辺では、商業機能や生活利便施設の集積及び利便性の高い都市空間の形成など、「都市再生まちづくり」が着実に進んでいます。</p> <p>○駅を中心に区内各地域の特性を活かした魅力のあるまちづくりが進み、多くの人が訪れたくなるようなにぎわいと活力が生まれています。</p> <p>○まちなみ景観の視点から考えるまちづくり活動など区民一人ひとりの主体的な取組が進み、美しいまちなみづくりを支えています。</p> <p>○「杉並」の知名度の高まりとともに、杉並の「良さ」、「らしさ」が区外にも周知され、持続的に集客力が高まり、にぎわいの創出につながっています。</p>
--------------------------	---

		平成30年度目標	平成30年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	住環境に満足する区民の割合	94%	92.7%	95%
	杉並区のまちを美しいと思う人の割合	83%	79.7%	85%
	区内全駅の1日平均乗降人員	731,000人	748,182人	759,000人
	「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数	640,000件	627,401件	670,000件

### 【所管による自己評価】

<b>施策の総合評価</b> (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>「杉並景観録」を17,500部作成、配布しました。また、大規模建築物等の事前協議制度の充実を図るため、「大規模建築物の優良な景観事例集」の発行を行いました。荻外荘については、復原・整備に向けて、(仮称)荻外荘公園整備基本計画の策定に取り組みました。</p> <p>荻窪駅周辺における総合的な交通のあり方と必要となるハード・ソフトの取組などに関して、交通事業者と連携し、「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」の策定を行いました。</p> <p>西荻窪駅周辺まちづくり方針策定に向けて、検討対象区域の住民を対象に懇談会を2回開催し、様々な意見の把握を行うことができました。</p> <p>「にぎわい創出」に向けた取組としては、「中央線あるあるプロジェクト」による区内JR中央線4駅周辺の情報発信を始め、インフルエンサーの活用や海外メディアへのニュースレターへの配信を行う「観光情報発信事業」など、様々な事業展開を図りました。中でも、区民目線で区内の魅力を紹介する「すぎなみ学倶楽部」では、ページビュー数が627,401件となるなど、目標値の達成には至らなかったものの数値を伸ばしています。また、アニメーションミュージアムについては、中野区とのアニメ連携事業や、練馬区・豊島区との情報発信の相互協力を進めた結果、来館者数が過去最高を更新し、外国人旅行者を含む来街者の増加につながりました。</p>
<b>今後の施策の方向</b>	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
<b>改善・見直しの方向</b> (中長期)	<p>訪日外国人旅行者数が過去最高を更新し続ける中で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向かい、区内に来街者の誘致を図る千載一遇の好機が生まれています。この好機を逃さず、「にぎわい・商機」の創出へつなげていくため、旅行者の動向や志向を的確に把握するとともに、既存の事業に加え、区内観光コンテンツを組み合わせることで魅力を高める「杉並魅力創出事業」など、新たな事業にも取り組んでいきます。同大会後も、継続した来街者の誘致を図れるよう多角的な観光事業を展開していきます。</p> <p>荻窪にある三庭園((仮称)荻外荘公園、大田黒公園、角川庭園)は、イベントを通してそれぞれの魅力を広く発信し、回遊性を高めるための検討を行っていきます。</p> <p>駅周辺のまちづくりについて、「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」の推進に向けて、南北分断の解消と駅及び駅周辺の交通機能や利便性の向上に向けた分科会を設置し、検討していきます。併せて、案内サイン整備基本計画及びまちのデザインルールの策定を行います。富士見ヶ丘駅周辺では、地域からの要望や課題等を的確に捉えたまちづくり方針の策定を進めます。西荻窪駅周辺では、懇談会の継続的な開催を通じて、翌年度のまちづくり方針の策定へ向け、地域住民を主体としたまちづくり構想の作成を支援していきます。</p>

## 【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の総合評価では、取組実績が示されているのみであり、取組を実施した結果得られた成果をもとにした評価結果が示されていない。</li> <li>・「すぎなみ学倶楽部」に関しては、成果として捉えるべき‘アクセスした結果どれだけの人が区を訪れようと思ったか’が把握されていない。また、成果指標としているアクセス数も未達であるが、未達要因の分析がなされていない。</li> <li>「すぎなみ学倶楽部」のサイト上で区への来街意向調査を実施する等、成果を測るための改善が必要である。また、当該調査は、アクセス数の未達要因の分析にも有効である。</li> <li>・アニメーションミュージアムについて、当該施策の総事業費のうち35%を占めているにもかかわらず、施策指標としての設定がなされていない。適切な指標を設定し、施策レベルの評価を実施すべきである。アニメーションミュージアムの当該施策における位置づけを明確にした上で評価を実施し、区民・国内外からの来街者の各視点で改善を図られたい。</li> <li>・今後の施策の方向性は、手段・方法の改善による「サービス増」が妥当と考える。所管による自己評価は「拡充」であるが、改善・見直しの方向(中長期)に示された今後の進め方では、検討やルール・方針の策定等が主で、今後取り組むとする新規事業についても具体性に欠けており、今後の施策の方向性を「拡充」とする根拠が希薄である。</li> <li>・訪日外国人や区外からの来街者について、動向調査やインタビューなど、これまでに実施したさまざまな調査結果をしっかりと分析するとともに、JR等への協力依頼やSNSの活用など、にぎわいの度合いを測る方法を検討し、さらなる改善につなげられたい。</li> <li>・次期計画策定時には、目標2「暮らしやすく快適で魅力あるまち」を構成する施策として、施策08との統合も検討してはどうか。</li> </ul>
<p>今後の施策の方向</p>	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○施策内容への評価に示した通り、施策の総合評価においては、取組実績のみでなく、取組を実施した結果得られた成果をもとにした評価結果を記載すべき。</p> <p>○指標の適切性については、下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標(1)「住環境に満足する区民の割合」:政策レベルの成果指標であり、利便性や快適性等外的要因も大きく、当該施策のみの成果は測れない。</li> <li>・成果指標(2)「杉並区のまちを美しいと思う人の割合」:水とみどりに係るハードの整備状況等の要因も大きく、にぎわいを測る指標としては適切とはいえない。</li> <li>・成果指標(3)「区内全駅の1日平均乗降人員」:参考指標として把握することは有効ではあるが、当該施策以外の要因が主であり、当該指標の活用については見直しが必要である。</li> <li>・成果指標(4)「すぎなみ学倶楽部のアクセス数」:事務事業の初期的成果であり、施策の成果とはいえない。</li> </ul> <p>→施策の指標に関しては、活動指標もあわせて全面的に見直しが必要である。</p>
<p>施策を構成する事務事業についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上・整理番号100「アニメの振興と活用」:区民の実態調査結果や利用者向けの調査結果を分析し、改善に活用されたい。</li> <li>・整理番号101「観光促進」:「すぎなみ学倶楽部」の成果については、施策内容への評価欄に記載したとおり。</li> <li>・整理番号378「景観まちづくり」:成果指標の見直しが必要である。</li> <li>・整理番号378・383:施策内容への評価欄記載のとおり、翌年度予算の方向性は「現状維持」が妥当ではないか。</li> </ul>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【施策内容への評価について】</p> <p>①施策の総合評価については、取組実績のみでの記載ではなく、取組成果を分析した評価となるように努めてまいります。</p> <p>②「すぎなみ学倶楽部」は、区民ライターが、杉並区の魅力を区内外に発信することで、区民の区への愛着を高めることに加え、区外の方に杉並区を知ってもらい、訪れてもらうことを目的に運用しています。本サイトへのアクセス数が3年連続で増加し、約63万件あることから、にぎわい創出に一定程度寄与している取組と評価していますが、サイトへアクセスした結果による来街者数について、詳細に把握することは困難であると考えています。</p> <p>③上記のことから、成果指標の目標未達成の分析については、本サイト上での調査とは別に区への来街意向を把握する手法を研究するとともに、新たな成果指標について、ご指摘のあったアニメーションミュージアム事業を含め、検討を進めたいと考えています。</p> <p>④今後の施策の方向性については、委員のご意見を参考に中長期の今後の施策の進め方を検討させていただきます。</p> <p>⑤施策6に関して、目標2「暮らしやすく快適で魅力あるまち」を構成する施策として、施策8との統合をとのご意見については、総合計画策定時の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p> <p>・成果指標(1)～(4)について、総合計画の最終年度である令和3年度までは、現在の成果指標を引き続き活用してまいります。活動指標については、施策の寄与度等の観点から適切な指標を検討してまいります。令和4年度を始期とする新基本構想とあわせた総合計画策定の中で、各指標の見直しについてご指摘の点を踏まえて検討してまいります。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見について】</p> <p>①整理番号100「アニメの振興と活用」について、アニメーションミュージアムの来館者に対するアンケートの内容や収集・活用方法について見直しを行い、また区民に向けた実態調査等を参考にすることで、当施設に対する満足度の向上を図っていきます。区民にとって愛着を生み、また同時に区外からの来街を促すことで、にぎわいを生む施設として活用していけるよう取組を進めてまいります。</p> <p>②整理番号378「景観まちづくり」の成果指標は、委員のご指摘を踏まえて検討していきたいと考えております。</p> <p>③整理番号378「景観まちづくり」、整理番号383「多心型まちづくりの推進」の予算の方向性につきましては、現行事業を充実のため、本事業は「推進(拡充)」をしてまいります。</p>
------	---

## 【所管課の対処結果(令和2年度実施結果)】

対処結果	<p>【施策内容への評価について】</p> <p>施策の総合評価については、取組実績から得られた成果をもとにした評価をするよう、分析をしてきましたが、今後も引き続き検討してまいります。「すぎなみ学倶楽部」の成果指標の目標未達成の分析については、引き続き、区への来街意向を把握するための手法を研究してまいります。また、「すぎなみ学倶楽部」及び「アニメーションミュージアム」の新たな成果指標についてもより適切な成果指標のあり方を検討します。今後の施策の方向性については、今後の施策を「拡充」させるため、「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」(平成31年1月)「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」(令和2年3月)にある事業実施のために検討を続けてまいりました。施策6と施策8との統合について検討を重ね、令和4年度に新たな総合計画を策定します。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p> <p>施策の指標について、令和4年度の新たな総合計画策定時に全面的な見直しを図るため検討してまいりました。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見について】</p> <p>アニメーションミュージアムの来館者に対するアンケートについて、回収率の向上のため、施設内への記載台の設置や内容の見直しを令和2年度に行いました。今後、これらのアンケート等を活用し、一層の改善を図っていきます。景観まちづくりの成果指標については現状のまま区民意向調査における「杉並区のまちを美しいと思う人の割合」としましたが、事務事業評価全体の見直しの際には改めて適切な成果指標を検討いたします。令和2年度の予算については、整理番号378は現状維持とし、整理番号383は、現行事業の充実のため、「推進(拡充)」しました。</p>
------	--

〈施策評価〉

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策 8 水とみどりのネットワークの形成

<p>施策目標 (令和3年度の姿)</p>	<p>○住宅都市に調和したみどりと建物でまちなみが構成され、自然が回復した川と古くからある屋敷林や農地が点在するなど、誰もが自然と共存することに感動と親しみを持つことができる成熟したまちづくりが着実に進んでいます。 ○防災機能を併せ持つ公園やオープンスペースが整備され、みどりがつながり、みどりの総量も増加しています。</p>
---------------------------	---

		平成30年度目標	平成30年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	緑被率	23%	21.77%	25%
	区民一人当たりの都区立公園面積	2.15㎡	2.07㎡	2.46㎡

【所管による自己評価】

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)</p>	<p>今あるみどりを守り育てるため、民有緑地の保全や緑化計画・緑化助成の促進等により、新たなみどりを創出するとともに、公園等の整備を進め、みどりのネットワークの形成に取り組んでいます。みどりのベルトづくりでは、道路から見える植栽や緑の演出について区民向けの講座を開催し、制度の普及に努めました。「杉並区緑地保全方針」のモデル地区では、成田西ふれあい農業公園の運営やボランティア組織「みどりの支援隊」の活動支援、屋敷林所有者との連携によるイベント等を通じて、屋敷林や農地の保全に取り組みました。 区内の河川では、東京都と連携した河川整備を進め、治水安全性を高めながら多様な動植物が生息・生育・繁殖できる水辺環境の再生・創出に努めました。また、区民とともに水鳥一斉調査や親水施設の整備を行い、区民意識の高揚と魅力的な水辺環境の創出に取り組みました。 平成30年度は、下高井戸なごみ公園ほか2公園を整備しました。また、多世代が利用できる公園づくり基本方針の策定や(仮称)荻外荘公園の整備基本計画の策定を進めました。なお、長寿命化計画に基づき、10公園について公園施設の撤去・更新、及び補修を行いました。</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p>○ 拡充      ○ サービス増      ● 現状維持      ○ 効率化      ○ 縮小・統廃合</p>
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>屋敷林や農地をはじめ、杉並区のみどりの約7割は、民有地のみどりです。こうした貴重なみどりを重点的に保全するため、「杉並区緑地保全方針」に基づき、モデル地区での先行取組を継続し、杉並らしいみどりの保全につなげていきます。ボランティア組織「みどりの支援隊」との協働や、屋敷林所有者と区民との意見交換を実施することで、地域と共に屋敷林等民有地のみどりを保全する取組を推進します。農地については、特定生産緑地への移行を視野に入れ、関連部署と連携して農地保全の対策を講じていきます。さらに、保護指定や市民緑地等の制度を活用したみどりの保全や、緑化計画や緑化助成制度の促進等により、区内の新たなみどりの創出を進めます。水辺環境の整備については、水鳥一斉調査などにより、環境への関心を高め意識啓発を図るとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携により、自然に配慮した河川整備に引き続き取り組みます。 区立公園の整備については、区民の多様なニーズに応えるため、多世代の人たちが利用する魅力ある公園を整備していきます。合わせて、防災機能を備えた公園の整備により、安全安心のまちづくりに取り組みます。また、(仮称)荻外荘公園は整備基本計画に基づき基本設計を進め、総理大臣を三度務めた近衛文麿の政治の場となった昭和前期の姿に復原することにより、歴史的・文化的にも魅力ある公園として整備を進めていきます。</p>

## 【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○いかなる取組を行ったのかや取組の成果のみが羅列されているにとどまり、現状分析を踏まえた今後に向けての課題が明らかにされておらず、施策の総合的な評価がなされていない。</p> <p>○成果指標の数値はいずれも目標値に達しておらず、令和3年度の目標達成も厳しいことが予想されるなかで、何らの課題認識も示されていないことは問題である。</p> <p>○課題の明確化がなされないことには、改善・見直しにつながらないことから、PDCAが果たして機能しているのかが疑問である。</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p style="text-align: center;"> <input type="radio"/> 拡充              <input type="radio"/> サービス増              <input checked="" type="radio"/> 現状維持              <input type="radio"/> 効率化              <input type="radio"/> 縮小・統廃合       </p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○施策目標にいう「オープンスペース」や成果指標にいう「公園緑地等」のなかにいかなるものが含まれるのかが分からず、到達目標を正確に認識できるような記述となっていない。オープンスペースには農地や屋敷林が、また、公園緑地等には児童遊園や市民緑地といったものが含まれるということであれば、そうしたことを明確にしておく必要がある。</p>
<p>施策を構成する事務事業についての意見</p>	<p>○「公園の維持管理」、「遊び場の維持管理」、「公園等の整備」、「公園のリニューアル②」、「みどりを育てる」、「みどりを創る」、「みどりを守る」といった事務事業名からは違いを認識することが困難なものがあり、事務事業名を見直すなり、他の似通った事務事業名のものとの違いを明らかにするなりといった工夫が求められる。</p> <p>○「水辺環境の整備」(整理番号428)の活動指標として水鳥一斉調査が位置付けられているが、これがどのように水辺環境の整備につながっていくことが想定されているのかのストーリーが見えない。</p> <p>○「公園の維持管理」(整理番号441)と「遊び場の維持管理」(整理番号442)ではいずれも「区民要望件数」が活動指標として位置付けられており、目標値は「0」となっている。要望がないほうが良いという前提に立っていることになるが、毎年800～900件近く寄せられる区民要望の内容を分析することで、区民ニーズをいかに的確に把握し対応していくかが重要ではないか。</p> <p>○「みどりを育てる」(整理番号446)では「みどりの新聞の発行部数」と「みどりの講座・イベントの開催数」が活動指標として位置付けられているが、これらの目標値も実績も経年的にまったく変化がなく、活動指標としては適切ではないと思われる。むしろ協定締結者数は指標として考えられないか。</p> <p>○「みどりを守る」(整理番号448)の活動指標となっている「生産緑地面積」は成果指標として位置付けるほうが妥当ではないかと思われる。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

### 【施策内容への評価について】

ご指摘のとおり、取組実績のみの記載となり、総合的な評価がされていない文章となっており、都市の貴重なみどりである屋敷林や農地は、相続などで減少の一途をたどっています。それらの保全と共に、緑化計画制度による民有地の緑化推進は、緑被率の維持に一定の効果があると考えています。また、接道部緑化をはじめとする助成制度は、緑被率の増加に寄与しているものと考えますが、近年は敷地の細分化により緑地を確保することが困難となるケースも多く、より一層の制度の周知が課題と認識しています。

現在の成果指標につきましては、緑被率が5年に1回の更新であることや指標として大きすぎること等から、目標の達成具合が不明確なため、今後は毎年度の事業成果が分かりやすい指標に変えることを検討していきます。

都市の貴重なみどりである屋敷林や農地をできる限り守っていくため、また、区のみどりの総量を増やしていくために、今後は施策成果を検証し、改善・見直しに繋がるような評価としてまいります。

### 【評価表の記入方法などについての評価について】

○ご指摘のとおり「オープンスペース」、「公園緑地等」の表現をより具体的にいたします。

### 【施策を構成する事務事業についての意見について】

○「公園の維持管理」、「遊び場の維持管理」、「公園等の整備」、「公園のリニューアル②」、「みどりを育てる」、「みどりを創る」、「みどりを守る」といった事務事業名については個々の違いが判るよう見直しを含め検討してまいります。

○「水辺環境の整備」(整理番号428)

区は、河川管理者の役割の一部を担い、洪水等の災害防止、河川の適正利用、流水の機能維持、河川環境の整備・保全に努めています。一方で、近年、人々の河川に対する関心は薄れ、いわゆる「川離れ」が進む傾向にあります。

水鳥一斉調査は、直接的に水辺環境の整備につながるものではありませんが、この調査をきっかけに参加者が川への関心を深め、そこから川の生物多様性や生態系、水循環の仕組み、人の暮らしが川から多くの恩恵を受けながら環境負荷を与え、時に川が氾濫すれば命が脅かされる危険があることなど幅広く学んでもらい、ひいては参加者を起点に一般区民にも川への理解が広まっていくことが重要であると考えております。

加えて、調査結果は、区のホームページやイベントなどで公表し、広く区民に周知されるよう努めております。今後も、いかに伝え、いかに理解してもらうかを意識しながら、河川に関する他の情報も含め、効果的な情報発信に取り組んでまいります。今後は、区民への周知の視点も含めて評価をしてまいります。

このような活動の積み重ねが、区民の川への理解を広げ、地域と河川管理者が一体となった水辺環境の創出へとつながっていくものと考えます。

○「公園の維持管理」(整理番号441)、「遊び場の維持管理」(整理番号442)

活動指標の「区民要望件数」については、ご指摘を踏まえ、目標値の「0」の妥当性を含め、適切な活動指標となるよう検討してまいります。また、区民要望の内容については、施設の不具合、利用者の不適切利用、維持管理などに分類し、概ねその傾向は把握していますので、分析の方法についても検討し、区民ニーズを的確に把握し対応してまいります。

○「みどりを育てる」(整理番号446)

「みどりの新聞の発行部数」、「みどりの講座・イベントの開催数」については委員ご指摘のとおり変化がないため、活動指標については、変化のある指標について検討します。また協定締結者については制度上の条件が厳しいため、これも実績、経年的に変化がない状況で、そのほかの指標を検討します。

○「みどりを守る」(整理番号448)

生産緑地面積を成果指標にとのことですが、オープンスペースとしての農地は減少傾向にあるため、指標として適正であるかも含め検討してまいります。

対処方針

## 【所管課の対処結果(令和2年度実施結果)】

対処結果

○「水辺環境の整備」(整理番号428)

水鳥一斉調査は、第1回目は参加小学校1校、12名という少人数で始まった調査でしたが、回を重ねるごとに参加校と参加者を増やしています。最近では、参加小学校15校300名を超える方々が参加しています。参加をきっかけにして、子どもたちが水辺環境について関心を高め、一般区民の方々にも広めていくことが重要であり、区ホームページや関連イベントなどで調査内容等に関して広く周知するなど、効果的な情報発信の取り組みを行いました。区民意向調査の「みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合」は75.0%程度と水辺環境についての関心は高く、引き続き啓発活動を実施します。

○「公園の維持管理」(整理番号441)及び「遊び場の維持管理」(整理番号442)

活動指標である「区民要望件数」については、年間に数百件寄せられる実態と目標値の「0件」との妥当性を踏まえ、引き続き適切な活動指標となるよう検討を行いました。また、これまで寄せられた要望内容から、それぞれの公園に対する区民ニーズを把握し、想定される要望を事前に対処することで、区民要望となることを未然に防ぐように努めました。

○「みどりを育てる」(整理番号446)

活動指標は「みどりの新聞の発行部数」、「みどりの講座・イベントの開催数」が事業活動の主体であることから現状のままとはしましたが、事務事業評価全体の見直しの際には、改めて適切な指標を検討します。

○「みどりを守る」(整理番号448)

オープンスペースとしての農地は減少傾向にあるため、生産緑地を成果指標とすることは適正でないと判断しました。生産緑地の減少に歯止めをかけることは「みどりを守る」事業として重要な位置づけであることから、事務事業評価全体の見直しの際には、改めて適切な指標を検討します。

〈施策評価〉

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策 18 地域福祉の充実

<p>施策目標 (令和3年度の姿)</p>	<p>○災害時の支援の仕組みを通じて、平常時の緩やかな見守りや支えあいが地域で行われ、すべての人が安心して生活しています。</p> <p>○就労相談・訓練等の必要な支援が行われ、稼働年齢層の方が、生活が困窮することなく自立した生活を送っています。</p> <p>○高齢や障害により判断能力が十分でなくても、生活支援や権利擁護により、住み慣れた地域で安心して生活しています。</p>
---------------------------	--

		平成30年度目標	平成30年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数	13,500人	10,353人	16,500人
	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	110人	45人	150人
	後見制度利用手続き支援件数	1,800件	1,542件	1,300件

【所管による自己評価】

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)</p>	<p>災害時要配慮者支援については、「災害時要配慮者の支援のための行動指針」の改訂を行ったほか、要配慮者への安否確認が円滑に行えるよう安否確認活動の簡易的なマニュアルや説明資料等を整備しました。また、福祉救済所連絡会を活用し、各施設の防災訓練の取組状況や初動体制について意見交換を行うとともに、各施設に備蓄されている資機材を活用した訓練の実施や有効性を啓発しました。その結果、複数の施設で資機材訓練等が実施され、福祉救済所の機能強化へとつながりました。生活自立支援窓口については、制度の周知が図られたこと等から、相談件数は平成29年度よりも1,700件以上増加し、複合的な課題を抱える生活困窮者等の相談を延べ7,746件受け、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげる支援をしました。成年後見制度の利用促進について、成年後見センターの相談件数は、平成29年度の件数と同規模となっています。利用手続き支援件数は目標値を下回りましたが、支援開始以来、毎年度1,500件以上の支援を行うことができました。また、親族の支援が望めない本人の身上保護や第三者からの財産侵害を防ぐための区長申立てを平成30年度は42件行い、判断力が十分でない方等の権利擁護を実現しています。</p> <p>平成30年度から高齢者・障害者・児童福祉、健康分野等複数の分野に渡る課題を抱えた世帯に対し、関連部署と連携して包括的相談支援に取り組みました。</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p><input type="radio"/> 拡充      <input checked="" type="radio"/> サービス増      <input type="radio"/> 現状維持      <input type="radio"/> 効率化      <input type="radio"/> 縮小・統廃合</p>
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>災害時要配慮者支援については、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」への登録者数の増加に向けて、より一層取り組んでいきます。災害時の福祉専門職等の人的支援体制の構築に向けて、関係団体との協議を引き続き進めます。また、福祉救済所の新規指定施設との協定締結を推進し、要配慮者の受入れ態勢の充実を図るとともに、福祉救済所連絡会を活用し、各施設の情報共有や訓練の啓発を行い、機能強化に向けて取り組みます。生活自立支援窓口については、複合的な生活課題を抱えた相談者を関連する機関が連携して支援する体制を一層強化します。学習支援等事業では、引き続き子どもに安心できる居場所を提供するとともに、学習支援により進学につなげ、貧困の連鎖を断ち切る一助となるよう取り組んでいきます。成年後見制度利用については、杉並区保健福祉計画を踏まえ、更なる後見制度の利用促進を図るため、地域連携ネットワークの中核機関である成年後見センターの広報機能・相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人機能の役割を發揮することで、関係機関との連携体制を強化していきます。</p> <p>さらに、「ウェルファーム杉並」を拠点として関係機関と連携し、複合的な課題解決への包括的な相談支援体制や地域の支えあいによる身近な生活課題を解決する体制づくりを推進します。また、権利擁護、福祉サービスの質の強化等、地域福祉を支える基盤を充実していきます。</p>

## 【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○No.145 地域共生社会の推進、No.146 包括的支援体制の推進など、重要な事業が新たに開始され、積極的に情報収集、調査活動、支援・連携会議などを行っていることが理解できた。今後、この項目での目標に見合った指標策定を早急におこなうことを課題とされたい。</p> <p>○福祉領域において、行政の役割が基盤整備、ネットワーク構築に拡大していることに鑑み、この点について評価する指標を積極的に組み込むことについて検討されたい。</p> <p>○本項目については、成年後見、被爆者健康手帳など、事業内容を区民への周知し、アクセシビリティを向上させることが、事業の目的となっている項目が多いと拝見した。取組におけるこのような観点を改めて意識し、それを反映した活動指標、成果指標の策定が必要であると考える。</p> <p>○また、指標に基づく評価は、数量化し経年比較が可能な内容に限定されがちである。その年に固有な取組、特に新たな取組については、今後も引き続き、自由記載欄への積極的記載を期待する。</p> <p>○「145地域共生社会の推進」「146包括的支援体制の推進」は、当該年度に新規に立ち上げられた事業であるが、福祉施策としてのみならず、地域住民の生活基盤構築にかかわる重要な施策であると位置づけられるものである。上に述べたとおり、具体的な目標策定、効果評価の指標作りといった、事業の基盤づくりは重要課題である。この点から、事業立ち上げ当初3年間は、集中的な資源の投入が必要であると評価する。特に、当該事業は地域性からの影響が大きいため、先駆的取組を行っている地域の視察、関係機関の訪問面談による地域特有ニーズの発掘等により、杉並区独自の効果的システム構築が必要である。以上より、開始当初から3年間は、期間を限定して「拡充」と評価する。</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充              <input type="radio"/> サービス増              <input type="radio"/> 現状維持              <input type="radio"/> 効率化              <input type="radio"/> 縮小・統廃合       </p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○指標から漏れがちで、その年に固有な事業実績の記述が十分になされていた。今後も、自由記述を充実させることを期待する。</p> <p>○そのような中、活動指標、成果指標について、以下の通り提案するところである。</p> <p>(No.121 戦没者の遺族・家族等の援護)活動指標は交付手続きの周知方法、成果指標が、受理・進達の件数とする、(No.125 応急小口資金貸付)事業実績にある督促・催促・訪問催促・生活自立支援窓口への照会は活動指標に、償還方針の把握率を成果指標とする、(No.129 福祉サービス第三者評価)第三者評価受審事業所数とともに、全体に占める受審事業の割合を成果指標とする、</p>
<p>施策を構成する事務事業についての意見</p>	<p>○No.118 路上生活者：路上生活者が3名となったことは事業の成果であると考えている。今後、インターネットカフェ滞在者など、把握困難なホームレス者へのアウトリーチの方法についてさらに検討されたい。</p> <p>○No.127 災害時要配慮者支援：個々の要配慮者に対するプラン作成を行っている点、地域の手事業に対する要望を的確に把握している点は高く評価できる。次年度に、これらに対する対応を課題とされたい。</p> <p>○No.131 心のバリアフリー推進：NPO法人の撤退とともに減少した成果指標を、以前の水準に戻すべく取り組みをされたい。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針

### 【施策内容への評価について】

○No.145地域共生社会の構築、No.146包括的支援体制の推進については、課題解決に向けての多様な主体の関わりを示す活動件数や、連携する関係機関数などに加え、具体的な目標策定や効果評価指標の設定など事業の基盤づくりを支える指標の検討を行ってまいります。また、当該事業が地域住民の生活基盤に関わる事業であり、事業立ち上げ後の集中的な資源の投入が必要との評価を踏まえて、効果的な地域支え合いの仕組みづくりに向け、さらに取り組を進めてまいります。

○ご指摘の通り、福祉分野に於ける行政の役割は、ネットワークの構築等の基盤整備にシフトしており、この点を評価することは重要と認識しております。施策の指標設定については、経年変化を捉える点を重視していますが、今後の指標の設定については、新たな総合計画等策定時にご指摘の点を踏まえ、適切な指標を検討していきます。

### 【評価表の記入方法などについての評価について】

○No.121 戦没者の遺族・家族等の援護については、ご指摘の趣旨を踏まえて、適切な活動指標、成果指標について検討していきます。

○No.125 応急小口資金の活動指標について、債権数に対する督促催告数とすることを検討します。

○No.129 福祉サービス第三者評価について、ご指摘を踏まえ、全体に占める受審事業の割合(受審率)を成果指標とするよう、見直しを行います。

### 【施策を構成する事務事業についての意見について】

○No.118 路上生活者について、インターネットカフェ滞在者など、把握困難なホームレス者へのアウトリーチの方法については、引き続き区HP・SNSを活用した生活自立支援窓口等の周知に努めるほか、関係機関との連携を強化し、適切な支援につないでいきます。

○No.127 災害時要配慮者支援について、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の登録者数の増加に向けて取組強化を図るとともに、引き続き個別避難支援プランの作成や事業に対する要望を踏まえ、制度の充実に向けて取り組んでいきます。

○No.131 心のバリアフリーについて、成果指標「バリアフリーマップアクセス数」の増に向けて、「すぎナビ」の視認性・利便性の向上や区のSNSの活用を図るなど区民がよりアクセスしやすい手法を検討します。

## 【所管課の対処結果(令和2年度実施結果)】

対処結果

### 【施策内容への評価について】

○No.145地域共生社会の構築、No.146包括的支援体制の推進(地域共生担当)  
福祉分野における行政の役割は、ネットワークの構築等の基盤整備にシフトしており、この点  
を評価することは重要と認識しております。これまで地域で実施してきた事業の効果を評価し、  
新総合計画作成の際に反映させていきます。具体的には、分野を問わない相談支援や地域  
住民とともに課題解決する仕組みづくりの施策を広げ、その成果を適切に表す指標を設定しま  
す。

### 【評価表の記入方法などについての評価について】

○No.121 戦没者の遺族・家族等の援護)活動指標(2)を広報活動の件数としました。

○No.125 応急小口資金の活動指標(福祉事務所)

○No.129 福祉サービス第三者評価については、指標を見直しました。区内受審対象事業所  
に占める副ナビ(とうきょう福祉ナビゲーション)公表数の割合とし、区が受審勧奨することで、  
サービスの向上や改善に繋がられたのか、その成果を検証できるようにしました。

### 【施策を構成する事務事業についての意見について】

○No.118 路上生活者に対しては、定期的に巡回している自立支援施設職員等と連携し、自  
立支援施設等への入所を根気強く勧めたほか、インターネットカフェで生活する「見えにくい路  
上生活者」に対し、必要な支援に繋がるようHPやSNSによる周知を行いました。また、家賃支  
払いの困窮により居宅生活が営めなくなる可能性がある世帯への支援として、住居確保給付  
金の詳細な案内をコロナ対策による制度改正に合わせ更新し、区民等に広く周知しました。ま  
た、対面のみではなく、郵送による申請も受け付けることとし、申請者の安全性と利便性に配  
慮しました。

○No.127 災害時要配慮者支援については、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の  
登録者数の増加に向けて、一斉勧奨の時期を見直しました。また、本制度の周知や個別避難  
支援プランの作成など、制度の充実を図るため、ケアマネ協議会と連携しケアマネジャー向け  
の研修を実施しました。

○No.131 心のバリアフリーの成果指標「バリアフリーマップアクセス数」の増に向けた取組に  
ついて、以前利用していたバリアフリーマップ杉並「いってきまっぷ」サイトの再開を検討した。  
サイト運営者のNPO団体と協議し、令和3年度の補助事業創設について予算要求したが予算  
化されなかったため、心のバリアフリーを推進していくための提供情報のあり方や官民の役割  
分担等を含め、改めて当該団体と協議する。

〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

**施策 19 地域における子育て支援の推進**

<b>施策目標</b> (令和3年度の姿)	<p>○身近な地域において、子育て支援サービスの利用相談や情報提供、乳幼児親子の集いの場が整備され、必要なサービスが利用しやすくなっています。</p> <p>○子育て支援団体や地域人材など多様な支援の担い手により、子育てを地域で支えあう仕組みが整備されています。</p>
--------------------------	---

		平成30年度目標	平成30年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	88%	77.5%	95%
	地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	73%	60.2%	80%

**【所管による自己評価】**

<b>施策の総合評価</b> (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>子どもセンターでは、母子保健や保育部門と連携を図りながら、子育て支援サービスの利用相談・情報提供を行いました。相談件数及び保育施設の利用申請等受付件数は、前年度と比べ共に増加しており、身近な地域での相談窓口として利用されています。</p> <p>乳幼児親子の交流と集いの場については、児童館のゆうキッズ事業、民間事業者が運営するつどいの広場、平成30年度に3所での運営となった子ども・子育てプラザで実施しており、利用者数はいずれも前年度を上回っています。</p> <p>子育て応援券については、提供サービス数、当該年度利用率が前年度を下回っており、令和2年度からの見直しにより事業の充実を図っていきます。</p> <p>また、子ども・子育てメッセの開催による交流のきっかけづくりや、子育てサイト(「すぎらボ」を含む)による情報発信を行うことなどにより、地域における子育て力の向上を図っています。</p> <p>これらの取組を推進したことにより、成果指標としている「子育てが地域の人に支えられていると感じる割合」は0.5ポイント増加しました。一方、利用者支援事業の相談件数は増加傾向にあるものの、「地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合」は5.4ポイント減少となっており、令和3年度の目標達成に向け、引き続きサービスの充実等に努めていきます。</p>
<b>今後の施策の方向</b>	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
<b>改善・見直しの方向</b> (中長期)	<p>子どもセンターについては、保育需要が増加傾向にある中で、引き続き保育相談や保育園の入園申込みに対応するとともに、一人ひとりに合った相談・情報提供を行うことにより、利用者支援事業の充実を図っていきます。</p> <p>子ども・子育てプラザは、令和元年9月に下井草に、令和2年9月には高円寺に開設する計画であり、当面は、区内7地域に1所の整備を計画的に進め、乳幼児親子等の居場所の充実を図っていきます。</p> <p>子育て応援券事業では、令和2年4月から、より使いやすい事業にすることに加え、受益と負担の公平性等を考慮した見直しをすることとしており、引き続き、見直し内容の区民等の周知に努めるとともに、提供サービスの充実や応援券ガイドブック及び区ホームページの改善等に取り組んでいきます。</p>

## 【外部評価】

施策内容への評価	子育て支援の仕組みや環境整備を行うことは重要な施策であるが、平成30年度の成果指標の実績がいずれも計画(目標値)を10%以上下回っていることは、施策の効果が十分とは判断しがたい。別途、効果があがっていることを示すデータや分析が必要と思われる。地域によって指標に違いがあれば、高い数値の取組状況などを分析することが有意義である。子ども子育てプラザの利用者の分析も重要であり、どのような人がいつ、どれくらい利用しているかを把握してより多くの潜在的利用者のニーズに応える必要がある。
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法などについての評価	成果指標は、いずれも区民意向調査のデータであり、回答者は区民全体であり、子育て世帯に限定した調査に基づくことが望まれる。また、総合評価は計画と実績の違いがなぜ生じているかの分析が必要である。現状維持が事業のやり方もそのままという意味ならば問題であり、予算の投入が現状維持のように判断する。
施策を構成する事務事業についての意見	子どもセンターについては、有意義な事業と認められるが、利用時間の関係で利用ができない層に対して、相談業務などで適切に対応することが重要である。子育て応援券については改正に伴う変化が意図した方向か慎重に検討する必要がある。

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>【施策内容への評価及び評価表の記入方法などについての評価】</p> <p>○本施策の成果指標は、主として、以下の事務事業が主に関連性が高いものとして位置付けられる。</p> <p>①子育てが地域の人に支えられていると感じる割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども子育てまちづくりの推進(すぎなみ子ども・子育てメッセ等による社会全体で子育てを支える機運醸成として)</li> <li>・つどいの広場及び子育て応援券(子育て支援団体と事業者との協働の取組みとして)</li> <li>・ファミリーサポートセンター(区民同士の相互援助活動として)</li> </ul> <p>②地域の子育て支援サービスが利用しやすいと感じる割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童健全育成事業①等(子ども・子育てプラザでの利用者支援・情報提供を通して)</li> <li>・子どもセンターの運営(子どもセンターでの保育をはじめとした利用者支援・情報提供を通して)</li> <li>・その他各子育て支援事業(利用手続きのしやすさや施設の地域バランス等を踏まえて)</li> </ul> <p>○2つの成果指標は、いずれも各年代の区民約1,400名を無作為抽出した区民意向調査によるものであり、調査対象を子育て世帯に限定すべきとの指摘については、令和3年度を予定している新たな杉並区総合計画等の策定に当たり、施策・事業やそれに基づく成果指標のあり方、当該指標の調査方法を含め、総合的な観点から改めて検討しています。</p> <p>○また、各事務事業の分析は、これまでも、毎年、行政評価のほか、杉並区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を点検・評価する機会を通して、地域や施設毎の利用状況等のデータ分析を行い、その他の取組に反映しており、今後とも、指摘の点等を参考に、よりの確な調査・分析に努めていきます。</p> <p>○なお、「今後の施策の方向」を現状維持としている点については、「改善・見直しの方向(中長期)」に示したように充実等を図っていく考えです。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見】</p> <p>○子どもセンターでは、来所相談に加え、地域の区施設等に出向いて行う出張相談支援を実施しており、今後も、区ホームページ内の「すぎなみ子育てサイト」におけるインターネット相談を含め、必要なときに必要な相談支援ができるよう取り組んでいきます。</p> <p>○令和2年度に見直しを実施する子育て応援券については、指摘のとおり、見直し後の利用状況等を定期的に分析・検証し、さらなる充実につなげていく考えです。</p>
-------------	--

## 【所管課の対処結果(令和2年度実施結果)】

<p>対処結果</p>	<p>【施策内容への評価及び評価表の記入方法などについての評価】</p> <p>2つの成果指標、「子育てが地域の人に支えられていると感じる割合」、「地域の子育て支援サービスが利用しやすいと感じる割合」は、いずれも区民意向調査によるものであり、施策の効果が調査対象を子育て世帯に限定すべきとの指摘を受け、令和3年度、新たな杉並区総合計画等の策定に当たり、施策の効果が判断しやすい指標に見直します。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見】</p> <p>子どもセンターについては、より適切に、わかりやすい窓口・相談対応ができるよう周知・案内の見直しを行うとともに、出張相談支援については実施方法を工夫しながら、計画的・継続的に実施します。</p> <p>子育て応援券は、令和2年度当初に、交付時期が重なる券種の統合、交付額の見直し、タクシー乗車における「ゆりかご券」の利用条件の緩和等の改正を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策措置として、「ゆりかご券」1万円分の追加支給、利用上限額の一時的撤廃、兄弟姉妹間の応援券利用範囲の一時拡大のほか、在宅でも応援券の利用が可能なオンラインサービスの提供を開始しました。今後は、これらの改正事項や臨時的措置の効果进行分析・検証することにより、コロナ禍における利用者のニーズを的確に把握して戦略的に提供サービスを拡充していくと共に、サービスの情報をより早く、より分かりやすく利用者に周知する仕組みを整えていきます。</p>
-------------	---

事務事業評価（施策を構成しない事務事業）

区民相談（No39）

事業の目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区の窓口や電話で気軽に相談し、必要な情報やアドバイスを受けることができる。</li> <li>○相談で得た情報や助言は、自主的な問題解決へ向けた取組みの一助となる。</li> </ul>
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活の困り事や悩みについて、電話や窓口で区の相談員が相談に応じる。</li> <li>○法律や税務等の専門的な内容は、弁護士や税理士資格を持った相談員が、無料で予約相談に応じる。</li> <li>○相談の内容によって、区以外の専門相談機関等の情報を提供する。</li> </ul>

		平成30年度計画	平成30年度実績	
指標	活動指標	相談者数(一般区民相談・くらしの相談)	3,000人	1,970人
		予約相談(法律・税務・家事)相談者数	2,500人	2,377人
	成果指標	予約相談充足率	80%	70.6%
		土曜法律相談充足率	95%	91.7%
事業実績	全体の相談件数は、5,164件で、前年度に比べ474件、率にして10%の増となりました。			

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>専門相談では、法律相談は70.7%、税務相談は96.3%、家事相談は68.1%の相談の利用率となっており、有効に活用されていると評価しています。一般相談等について他の相談機関と連携を図るなどして、相談者が安心できるよう問題の解決に繋げています。今後は、相談者の予約状況やニーズに合わせた相談体制や相談可能回数などが課題となっています。</p>
-------	--

## 【外部評価】

<p>事業内容への評価</p>	<p>○高齢化、外国人増加を踏まえた対応がなされていると評価する。また、さらなる支援が必要な区民に対して、関係機関との連携を行っている点は、望ましいといえる。一方、「事業に対する意見」への対応について(複数回の相談について)が課題として挙げられているが、迅速な対応を求める。</p> <p>○ホームページのトップページより、各種相談のサイトへリンクが張っており、アクセスしやすさへの配慮を感じる。ただし、同サイトではタイトルが「区民相談」とされているため、具体的な内容が不明である。区民相談以外の相談についてもタイトルをみの表記となっているため、改善が必要であると評価する。相談希望者がニーズにあった相談窓口の選択に寄与するよう、①各種相談のサイトに、区民相談の一覧を掲載する、②各相談について、具体的な相談を簡単に記す、など、アクセスしやすいよう、改善されることを提案したい。</p> <p>○外国人相談については、英語・中国語表記を併記すること、「外国人サポートデスク」の概要を紹介する文言を加筆すること、英語・中国語以外の言語を使用する方への相談への対応について加筆するなど、アクセスビリティの改善が望まれる。</p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○評価と課題において、各種相談の利用率に差があり、家事相談は70%を切っている。この点に関する課題の記載を行うなど、改善を目指した記述とされるとより良いと考える。</p>

## 【外部評価に対する所管の対応方針】

<p>対応方針</p>	<p>税務相談については、当日キャンセルを除いて、常に相談可能時間が充足しており、月平均50人程度の予約をお断りしている状況となっています。そのため、税理士会が開催している相談会も案内してきましたが、次年度に向け、区民ニーズに合わせて相談日を拡大する方向で進めてまいります。</p> <p>法律相談の複数回の要望については、より多くの方が相談を受けられるよう、同一案件での相談を1回としていただいていますので、予約を受ける段階で、簡易な案件は、一般相談で受けたり、弁護士会による電話無料法律相談を案内するなどして、対応してまいります。</p> <p>また、ご指摘の家事相談は、他の相談に比べ、就労している世代の相談者が多いため、当日になってキャンセルする相談者もおります。一人当たりの相談時間を長く設定しているため、相談枠が少ない分、キャンセルによって充足度合いが他の相談に比べて下がると考えておりますが、今後とも相談者の希望に沿うよう柔軟に予約時間の変更等に応じてまいります。</p> <p>HPIにつきましては、ご指摘いただきましたことを参考にし、今後より分かりやすい内容になるよう、改善してまいります。また、外国人相談については、区ホームページが多言語対応になっていることを伝える工夫や、外国人サポートデスクについても、所管の文化交流課と連携しながら、「外国人サポートデスク」の概要を紹介する文言を加筆するなど、今後改善を進めてまいります。</p>
-------------	---

## 【所管課の対応結果(令和2年度実施結果)】

<p>対応結果</p>	<p>・法律相談の複数回の要望については、より多くの方が相談を受けられるよう同一案件の相談は1回としていますが、必要に応じて一般相談で受けたり、弁護士会による電話無料法律相談を案内するなど、引き続き丁寧な対応を心掛けています。</p> <p>・ホームページの区民相談のご案内サイトには、区民相談の一覧を掲載するとともに、各相談について、具体例を記載しました。外国人相談に関しては、「外国人サポートデスク」へのリンクを貼り、ネパール語も対応可能なことがわかるようにしました。</p>
-------------	--

# 事務事業評価（施策を構成しない事務事業）

## 危機管理体制の強化（No40）

事業の目的・目標	○区民生活の安全確保を目指し、区内部の危機対応力の強化を図る。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○危機管理対策会議の運営を行う。 ○危機管理研修、セミナーを開催する。 ○杉並区国民保護計画、杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画を運用する。 ○J-アラート(全国瞬時警報システム)を更新、運用する。 ○杉並区国民保護計画に基づく避難実施要領を作成する。

		平成30年度計画	平成30年度実績
指標	活動指標	危機管理研修、セミナーの受講者数	200人 / 139人
		危機管理ニュース発行回数	2回 / 1回
指標	成果指標		
事業実績	<p>武力攻撃事態又は緊急処理事態が発生し、区民の一斉避難や広域避難が必要になった場合に、杉並区国民保護計画に基づき区民の避難誘導を円滑に行うことができるよう、あらかじめ複数の事態を想定して避難経路、手段、方法等を定めた「杉並区避難実施要領」を作成しました。</p> <p>また、国のシステム変更に対応させるため、J-アラート(全国瞬時警報システム)の受信機を更新しました。</p>		

### 【所管による自己評価】

評価と課題	<p>杉並区国民保護計画に基づく避難実施要領を作成することにより、武力攻撃事態又は緊急処理事態が発生した場合の、区民の一斉避難や広域避難への対応力の向上を図りました。また、国民保護に関する情報、緊急地震速報及び特別警報等の情報を確実に伝達するため、J-アラートの全国一斉情報伝達試験を4回実施しました。さらに、平成30年7月豪雨の被災地である岡山県総社市への物的支援と職員派遣、北海道胆振東部地震被災地への職員派遣など、全国各地で起きた大規模自然災害への支援を行い、区職員の災害対応力の強化を図ることができました。</p> <p>今後は、避難実施要領をより実効性のあるものとするため、職員による図上訓練を実施し、検証を行います。</p>
-------	--

## 【外部評価】

<p>事業内容への評価</p>	<p>・自己評価では区民の一斉避難や広域避難への対応力の向上を図ったとあるが、成果指標が設定されていないため、当該事務事業については、客観的な根拠に基づく外部評価はできない。 危機事案に対しどれだけ対応できたか(ex.「警報発表後30分以内の本部立ち上げ率」「発災時に参集すべき職員の参集率」等)、J-アラートの運用状況(「J-アラートの未稼働件数」等)、職員の危機管理意識や対応力の向上度合い等を指標化し、評価・改善することが必要である。</p> <p>・評価と課題において、「全国各地で起きた大規模自然災害への支援を行い、区職員の災害対応力の強化を図ることができました」とあるが、各地で起きた災害への支援を区職員の災害対応力の強化の手段として捉えているかに受け取れる。 評価としては、継続的に区職員の災害対応力の強化を図ることにより、各地での大規模災害への支援に寄与することができた、のではないかと。</p> <p>・防災課等他のリスク対応の担当課との連携をさらに密にするとともに、他自治体との連携についてもさらなる強化を図りたい。</p> <p>・気象に係る危機事案の対応については、避難勧告・避難指示の判断等の際に、区長と気象庁管区トップとのホットラインを活用することも有効である。</p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>・成果指標が設定されていない。*「事業内容への評価」欄の記載内容参照 ・活動指標として設定している「危機管理研修・セミナーの受講者数」は、事務事業レベルでは初期的な成果である。活動指標は研修・セミナーの開催回数とし、当該指標は初期的な成果を測る指標として設定、さらに、「受講者のうちリスク管理意識が高まった職員の割合」を中間成果として指標化すると有効。 ・活動指標としては、発災時の職員参集に係る活動、J-アラートを正常に稼働させるための取組等についても設定し、評価・改善につなげる必要がある。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>【事業内容への評価について】</p> <p>○区民の一斉避難や広域避難への対応力の向上について 新たに「杉並区避難実施要領」を作成したことは、区民の避難誘導を円滑に行う方法等を明確にし、事態発生時の対応の迅速化に繋がったと評価したところです。今後は、この要領を有効活用し、職員による図上訓練を実施するなど、職員の対応力を一層向上する取組に努めて参ります。</p> <p>○成果指標の設定について 区民生活の安全確保や危機対応力の強化の達成度合を表す指標については、ご意見を参考に、職員の危機管理意識の向上や対応力の強化等を表す手法等を調査・研究し、適切な評価へつなげていくことを検討してまいります。</p> <p>○区職員の派遣について 区は、各種訓練等を継続的に実施することにより、職員の災害対応力の向上に取り組んでおります。また区職員が被災地で実体験することは、災害時の住民対応や災害リスクの把握など区における災害対応に備える上で、大変貴重な財産であると認識しているところです。 そのため、「全国各地で起きた大規模自然災害へ職員を派遣することで得られた貴重な体験を、その後の区の災害対応へ反映することができました」との評価に認識を改めます。</p> <p>○リスク担当課等との連携について 防災課等他のリスク担当課との連携や他自治体との連携については、これまでの取組を継続し、充実を図って参ります。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p> <p>・研修・セミナーについては、ご指摘を踏まえ、開催回数を活動指標に、受講者数を成果指標に変更します。中間指標等のご意見については、今後の指標を検討していく上で参考とさせていただきます。</p>
-------------	--

## 【所管課の対処結果(令和2年度実施結果)】

対処結果	<p>【事業内容への評価について】</p> <p>○区民の一斉避難や広域避難への対応力の向上について 新たに「杉並区避難実施要領」を作成し、各課に配布・周知したことは、区民の避難誘導を円滑に行う方法を明確にし、事態発生時の対応の迅速化に繋がります。新型コロナウイルス感染症防止のため、図上訓練の検証ができませんでしたが、今後は、この要領を有効活用し、職員による図上訓練を検証し実施するなど、職員の対応力の向上に一層取り組みます。</p> <p>○成果指標の設定について 令和2年度からは施策を構成しない事業は簡易評価となり、成果指標を設定することは無くなりましたが、ご指摘のあった、区民生活の安全確保や危機対応力の強化の達成度を表す指標については、ご意見を参考に引き続き調査・研究してまいります。</p> <p>○区職員の派遣について 南相馬市へ引き続き職員を4人派遣するとともに、令和元年東日本台風の被害により、多賀城市に職員を1人派遣しました。区職員が被災地で実体験することは、被災地支援の他、災害時の住民対応や災害リスクの把握など区における災害対応のためには、大変貴重な財産となったものと認識しております。 そのため、「全国各地で起きた大規模自然災害へ職員を派遣することで得られた貴重な体験を、その後の区の災害対応へ反映することができました」との評価に改めます。 2年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、各種訓練等を継続的に実施することができませんでしたが、研修等により職員の災害対応力の向上に取り組みました。</p> <p>○リスク担当課等との連携について 防災課等他のリスク担当課との連携は、これまでの取組を継続するとともに、危機管理対応力の強化については危機管理研修を行う等充実を図りました。スクラム支援を締結している自治体との連携については、新型コロナウイルス感染症防止のため、直接訪問等することができませんでしたが、災害時の通信訓練を想定して、リモートによる会議を実施しました。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】 研修・セミナーについては、ご指摘を踏まえ、開催回数及び受講者数を活動指標に変更しました。中間指標等のご意見については、今後検討していく上で参考にします。</p>
------	--

# 事務事業評価（施策を構成しない事務事業）

## 保養のための宿泊機会の提供（No77）

事業の目的・目標	○宿泊施設を民間事業者へ貸与し実施する民営化宿泊施設事業により、区民が安価に、かつ気軽に、心身ともにリフレッシュできる保養の機会を提供する。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○民営化宿泊施設(コニファーいわびつ、富士学園、弓ヶ浜クラブ)の大規模修繕、土地等に関する管理調整、区民宿泊費補助金の支給等を行う。

		平成30年度計画	平成30年度実績	
指標	活動指標	民営化宿泊施設区民利用者数	13,000人	9,885人
		民営化宿泊施設区外利用者数	18,000人	17,617人
	成果指標	3施設平均の客室稼働率	73%	44%
		管理監督費歳入額	1,000千円	0千円
事業実績	<p>民営化宿泊施設区民利用者数について、平成30年度は、コニファーいわびつが5,631人、富士学園が1,626人、弓ヶ浜クラブが2,628人となり(富士学園、弓ヶ浜クラブは移動教室利用を除く。)、平成29年度実績と比較すると、コニファーいわびつは減少しましたが、富士学園、弓ヶ浜クラブは増加しました。施設面では、コニファーいわびつの温水器更新をはじめとし、3施設とも設備の劣化状況等を把握しながら修繕を行うなど施設の保全に努めました。また、3施設とも営業利益が黒字にならなかったため管理監督費歳入は0円となりました。</p>			

### 【所管による自己評価】

評価と課題	<p>3施設の合計の利用者数は、平成30年度は平成29年度に比較して1.52%の減となり、2年連続で減少しました。また、区民利用については富士学園及び弓ヶ浜クラブで増加したもののコニファーいわびつの減少により、3施設計では3.8%の減となりました。今後、更なる経営改善、利用者へのサービスの向上を施設運営事業者に求めていきます。施設面では、令和元年度に各施設の設備等を積極的に修繕していくなど、引き続き老朽化に対応するための計画修繕の優先度を的確に判断した上で実施するとともに、施設のあり方の検証、見直しを行っていきます。</p>
-------	---

## 【外部評価】

事業内容への評価	<p>○区民への保養機会の提供という目的に資する施設として、これら3施設が区民から求められ、十分な機能を果たしているのかが評価表からは判断できない。ただ、3施設合計の利用者数は特に区民利用者のほうで減っており、それがいかなる理由によるものなのかを分析する必要がある。</p> <p>○活動指標として区民利用者数と区外利用者数があるが、これらの指標としての妥当性には疑問がある。区民利用者数はむしろ成果指標のほうが適当なのではないか。</p> <p>○事業に対する区民等の意見を丁寧に把握し分析する必要があると思われる。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>○「今後の予測と方向性」の記載がないが、予測が立たないということなのか。</p> <p>○「評価と課題」の欄には施設のあり方の検証、見直しを行っていくとの記述があるが、どの程度のタイムスパンでどのように検証・見直しを図っていくのかを施設ごとに明確にしていくことが求められる。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>○平成25年度以降の利用者数を見ると、天候不順や近隣観光地でのイベント開催による流出等の要因により減少している年もあるものの、各施設とも概ね増加しています。また、平成25年度と平成30年度の3施設合計の利用者数を比較すると利用者数は5,000人以上増えており、施設は一定の役割を果たしていると考えています。3施設それぞれに利用者増減の要因はありますが、特にコニファーいわびつでは、平成28・29年度はテレビドラマの撮影で話題となり多くの観光客が訪れることで利用者が増加し、平成30年度は区内から施設への無料送迎バスの本数が減ってしまったこと、近隣観光地でのイベント開催による観光客の流出等の影響により減少しました。今後は、施設の利用状況等を分析しながら、各施設の特色を生かしたサービス提供を運営事業者とともに検討していきます。</p> <p>○区民のための保養の宿泊機会の提供という観点から、区民利用を更に促す必要があるため、「区民利用者数」を成果指標にすることが適しており、来年度はそのように指標を設定したいと考えています。</p> <p>○施設利用者に対するアンケートでは、施設に関すること、食事に関すること、接客に対することなど多岐に渡るご意見をいただいておりますが、運営事業者と共有し迅速に対応しています。今後は、広く区民ニーズについて把握に努めて参ります。</p> <p>○「今後(3から5年)の予測と方向性」については、富士学園、弓ヶ浜クラブについては、オンシーズンの一定期間を移動教室で活用していることから、当該期間は、保養のための区民利用は難しい状況に変化はありませんが、客室を利用できる期間については、引き続き、サービスの質の向上に努めて参ります。</p> <p>○現在保有している3施設については老朽化に伴う大規模修繕など維持管理経費の増大が見込まれるため、中長期的な展望のもと保有の適否について改めて検討を行うこととしています。施設ごとに施設の劣化状況や社会情勢の変化を念頭に置きながら、改めて検討を進めて参ります。</p>
------	--

## 【所管課の対処結果(令和2年度実施結果)】

対処結果	<p>○新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令等の影響を受け、令和2年4月から令和3年3月までの間、民営化宿泊施設は多くの期間、休館となりました。そのため、令和3年4月の運営再開に向け、施設の維持管理を行うとともに、サービスの改善策を検討し、地元食材を生かした料理の充実(富士学園及び弓ヶ浜クラブ)や新たなバスツアーの企画実施(コニファーいわびつ)を行うこととしました。</p> <p>○指標について、令和2年度から当該事業は成果指標を定めない簡易評価を行うこととしたため、活動指標として「民営化宿泊施設区民宿泊費補助金交付件数」を設定しました。</p> <p>○今後の民営化宿泊施設のあり方については、令和3年度に、行財政改革推進本部の下部組織として検討部会を設置して、施設の保有の適否等を検討し、その結果を令和4年度以降の行財政改革推進計画へ反映することとしました。</p>
------	---

事務事業評価（施策を構成しない事務事業）

住民基本台帳事務（No94）

事業の目的・目標	<p>○住民基本台帳事務は区の各種事務の基礎データとなるため、正確かつ統一的な記録整備を図る。</p> <p>○届出、申請等における区民の利便性向上を図る。</p>
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、適正な管理を行うとともに、住民に対して居住関係の公証を行う。</p> <p>○外国人住民に対する特別永住者、中長期在留者としての住民記録や出入国在留管理庁への経由事務を行う。</p>

		平成30年度計画	平成30年度実績	
指標	活動指標	住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、マイナンバーカード交付件数等	500,000件	458,393件
		住民異動処理件数	160,000件	162,732件
	成果指標	証明書コンビニ交付サービスによる住民票の写しの交付件数	43,150件	24,922件
事業実績		<p>広報すぎなみ及び区公式ホームページにより、平成30年8月末の証明書自動交付機廃止について周知を行い、あわせて証明書コンビニ交付サービスの利用促進を図りました。また、証明書コンビニ交付サービスの利用に必要なマイナンバーカードの普及促進を図るため、区内7地域で申請受付会を実施しました(全7回実施、1,161件)。</p> <p>また、税務署や障害者施設などでマイナンバーカードの出張申請受付を実施しました(671件)。</p>		

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>マイナンバーカードの申請受付会を開催し、また税務署等でも出張申請受付を実施したことにより、一定の交付促進が図れました。</p> <p>今後も、効果的な出張申請の機会を開拓し、マイナンバーカードの普及を図ります。</p>
-------	--

## 【外部評価】

事業内容への評価	<p>○住民基本台帳ネットワークシステム等の運用保守等については、コストなど委託事業の効率性が求められるが、そのことについての記載がない。業務の効率化と利便性の向上を図る手段として運用している各システムについて、安定性や安全性、サービスへの寄与度、コストなどの観点で分析する必要がある。特に、指名により事業者を決定している場合は、入札が可能な環境と比べ業務に係るコストが割高になる傾向性があり、現在構築中のサーバーシステム完成後の事務の見直しを行う際に、委託コストの最適化を推進することが望まれる。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>○成果指標である「証明書コンビニ交付サービスによる住民票の写しの交付件数」の実績が目標値を大きく下回っていることについて、今後に向けての要因と課題の記載が必要と思われる。また、活動指標である「住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、マイナンバーカード交付件数等」についても、実績値が目標値を下回った要因について記載する必要があると思われる。</p> <p>○「住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、マイナンバーカード交付件数等」は、性質が異なるものをまとめて活動指標としている。「マイナンバーカード交付件数」については、普及促進を図っていることから、別に指標を設定し、目標値の到達状況について分析すべきではないか。</p>

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>○現在、当区では、令和3年1月からの運用開始を目途に、住民情報系システムをホストコンピューターからサーバーシステムに切り替えるとした再構築を行っています。再構築後の各システムの調達や運用保守等については、競争に馴染む環境になると考えています。今後、情報システム担当から示される方針に沿って、可能な限りプロポーザルなどの競争性を確保する方法で、コストの最適化を図っていきます。また、指標の実績値が目標値を下回った場合には、その原因を深く掘り下げるとともに、目標達成に向けた課題を十分に分析し、評価を行ってまいります。</p> <p>○ご指摘を踏まえ、より適正な活動指標を設定できるよう、今後検討を行い、見直しを図ってまいります。</p>
------	--

## 【所管課の対処結果(令和2年度実施結果)】

対処結果	<p>令和3年1月に住民情報系システムの再構築を行ったところですが、今後様々な手法によって可能な限りコストの最適化を図っていくことします。</p> <p>指標については、ご指摘を踏まえて、活動指標を「証明書交付コンビニ交付登録者数」に見直しました。</p>
------	--

# 財団等経営評価に対する外部評価

## 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会

事業目的	杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	顧客	区民、各種施設・団体
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉推進・ボランティア活動推進事業</li> <li>○福祉なんでも相談事業</li> <li>○地域福祉権利擁護事業</li> <li>○あんしん未来支援事業</li> <li>○住民参加型在宅福祉サービス事業</li> <li>○貸付事業 ○受託事業 ○助成事業</li> <li>○歳末たすけあい運動 ○法人運営事業</li> </ul>		
区（二）による評価（一）	<p>○杉並区社会福祉協議会は、協議会が策定した実施計画に基づき、日常生活の自立支援やボランティア活動の促進など、様々な地域課題に取り組んでいる。その取組は区の福祉施策の一翼を担うものであり、また、区は社協に地域福祉を推進する中核的な組織としての役割を期待している。そのような視点から、社協の団体経営については、概ね適切に行われていると評価する。</p> <p>○目標設定は必要に応じて見直すなど、適切に設定されている。また、事業分析において、「ささえあいサービス事業」や「地域福祉権利擁護事業」の利用者の加齢など、事業環境の変化もとらえて適切に分析している。「福祉なんでも相談事業」の実施計画改定による事業の見直しは、活動指標の成果や財務状況等の推移における単位当たりコストに影響を及ぼしているが、令和元年度からは改善されることを期待する。</p> <p>○経営分析についても、適切な評価がされている。課題として上げている内部講師等の育成体制の充実や利用者及び寄付等の増加のための広報活動について、今後の団体のあり方に述べられているとおり、社協が地域共生社会づくりを実現するために必要な人材育成や財源確保につながるものであり、早期の検討・具体化が望まれる。</p>		

### 【外部評価】

対経営する状況に評価	経営状況は全体としては区からの委託事業と補助金で受益者負担率が低いいため安定的といえる。課題は、どの程度自律的な活動を自己資金（寄付など）で行うかである。また、ささえあいサービス事業は利用者の介護保険などの他のサービスに対する選好や協力会員の確保によって大きく影響を受けるため、どのサービス部分を社会福祉協議会が担うことが利用者全体のサービス需要や質の向上につながるかの検討をして目標が妥当かの見直しをするべきである。事業ごとの収支が不明であるため、成果や活動の状況は把握できるが、経営として各事業が収支均衡になっているかが不明である。もし協力会員への謝金があれば、その程度が妥当かはボランティアの確保として参考になる可能性がある。
評価表の記入方法	社会福祉法人会計の関係から管理費の項目が、有価証券の償還及び再積み立てがあると大きく変動するので、その影響を除いた数値を補足として記載した方が外部関係者にわかりやすい。成果指標で協力会員の実稼働率を採用している意味は理解できるが、協力会員数自体が減少しては意義がない。むしろ協力会員数の方がよいのではないか。

## 【外部評価に対する所管の対処方針】

### 【経営状況に対する評価について】

○寄附金等については、この間、将来への備えとして基金に積み立ててきましたが、元年度に方針を転換し、基金を取り崩し、災害ボランティアセンターに備えるべき備品・消耗品を購入することとしたほか、新たな支援制度として子ども支援活動助成事業を開始しました。今後も自主財源の確保に努めつつ、地域の状況をふまえた活動を充実していきます。

○ささえあいサービスについては、当法人としても元年度に事業の見直しを行うこととしています。ご指摘の点を踏まえ、今後、社協が行うべき有償活動の領域を見直すなど、より実効性のある事業となるよう検討していきます。

○ささえあいサービスの収支については、協力会員の謝金を利用会員が負担しており、事務費を除き事業の収支は均衡しています。なお、謝金額については、活動協力への感謝という趣旨から、現在日中時間帯は一時間800円としています。

### 【評価表記入方法などの評価について】

○有価証券の償還等、事業実績に基づかない大きな変動要素があったときの評価表の記載については、今後、区と調整をしていきます。

○ささえあいサービスの成果指標について、協力会員数にすべきとのご指摘は、事業の現状からみれば、ご指摘の通りかと受け止めています。ただ、会員登録のみで実際の活動がない会員も少なくないため、事業の見直しとともに、適切な成果指標を検討していきます。

## 【所管課の対処結果(令和2年度実施結果)】

### 対処結果

○寄附者の意向を踏まえた事業の開始とともに寄附の呼びかけを広報紙等で積極的に進めた結果、令和元年度97件(32,164,869円、うち1件20,000,000円大口寄附)の寄附が令和2年度は160件(13,594,515円)とすることができました。

○ささえあいサービスについては、ニーズに寄り添った柔軟な制度の運用と協力会員のスキルアップを図ることでニーズに応えやすくしていくこととし、余暇活動を含めたQOL(生活の質)を高めるための外出支援など、利便性の高い取り組みを今後増やすよう見直しました。しかし、元年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を一時停止し、アンケートによる意向の聞き取りや活動時の衛生管理をルール化し活動を再開しました。現在は利用会員・協力会員とのコミュニケーションを丁寧に行い、関係性の維持に努めています。

○事業実績に基づかない大きな変動要素があったときの評価表の記載については、変動要素の説明を別紙で補足説明するよう改善を図りました。

○ささえあいサービスの成果指標については、外部評価の指摘を踏まえ、協力会員数に変更しました。

## 令和3年度 行政評価の取組について

### 1 令和2年度の主な取組

- (1) 行政評価の結果については、令和3年度の予算編成へ反映を図った。
- (2) 財団等経営評価については、区が財政支出や人的支援などの援助を行っている団体のうち、区の事業の一定部分を代行するなど、区との連携が強いと認められる6団体を対象に実施した。
- (3) 外部評価については、5施策及び施策を構成しない事務事業等4事業を対象として、施策・事業の目的や指標の適切性、改善・見直しの方向性、評価表の記入方法等に視点を置いて実施した。また、財団等経営評価を行った団体のうち1団体を対象として、事業目的の達成に向けた効率性・計画性や目的に対する成果、評価表の記入方法等に視点を置いて実施した。
- (4) 新地方公会計制度の財務情報については、事業別行政コスト計算書において、各事業に係るフルコストを経費として算出した。

### 2 令和3年度行政評価の取組方針

#### (1) 事務事業評価・施策評価について

##### ① 評価の目的

行政経営の質の向上を目指すため、以下の目的により事務事業評価・施策評価を実施する。なお、今年度は現行の施策・事業の行政評価の一部を新たな総合計画等の計画策定のための基礎作業と位置付けて実施する。

##### ア 現行の施策・事業の評価・検証

新たな総合計画・実行計画策定の基礎作業と位置付けて、概ね 10 年間に取り組む必要がある課題を明確にするとともに、施策・事業の目的妥当性、有効性、優先度等を十分に評価・検証する。

##### イ 職員の政策形成能力の向上

評価に当たっては、事業の計画、見直しなどのPDCAサイクルを職場内で共有するとともに、自己評価を行う際に、職員間の議論を通じて評価と改善の検討をすることで、職員の政策形成能力の向上を図る。

##### ウ 説明責任と区政の透明性の確保

区の活動内容(経営状況)を公表することにより、区政の透明性を高め、区民への説明責任を果たす。

##### ② 評価の実施に当たって

##### ア 評価対象・体系

- 全ての施策、事務事業を対象とする。(別紙参照)
- 総合計画(第3段階「ジャンプ:令和元年度～3年度」)の施策体系に基づく評価を行う。

- 実行計画事業及び令和2年度の主要事業について、重点的に評価を行う。
- 施策を構成しない事務事業については、原則として、評価項目を課題や予算の方向性等に絞った簡易評価とする。

### イ 評価の進め方(取組の視点)

評価の実効性を高め、適正な評価を行うため、以下の視点で取り組むこととする。

- 各職場において、事業の重要性や緊急性等を踏まえて、優先順位の低い事業、既に一定の目的を達成した事業、類似・重複している事業については、事業の廃止や統廃合など、今後の事業の方向性を意識しながら十分に議論する。
- 事務事業評価については、所管する課長が責任者として評価内容を確認する。施策評価については、施策担当課を中心に部内で十分調整し、評価結果を共有する。
- 事務事業は、計画に対する実績、主な取組と事業費、指標の達成状況を踏まえて、課題等の把握を十分に行ったうえで評価する。なお、活動指標と成果指標については、当該事業の目標の達成状況を的確に表すものとし、状況の変化等に対応し適宜見直すこととする。
- 施策は、事務事業との関連性に留意しながら、指標の達成状況を経年変化などから分析したうえで評価する。

### ウ 評価結果の活用

- 区政経営報告書(主要施策の成果、総合計画・実行計画の進捗状況、歳出決算一覧)に活用する。
- 翌年度の方向性、執行率、指標の達成状況などを抽出し、令和4年度予算編成に活用する。
- 地方公会計制度との効果的な連動について、費用や資産を把握する事業別コスト計算書の活用を検討する。

## (2)財団等経営評価について

### ①評価の目的

以下のとおりとする。

- ア 団体及び区所管部課のコスト意識の向上
- イ 経営評価の公表による説明責任の向上
- ウ 効率的・効果的な事業による区民サービスの向上

### ②評価の実施に当たって

#### ア 実施団体

区が財政・人的支援を行っている団体で、区の施策推進に寄与する事業を実施する等区政との関連性が高いと認められる杉並区障害者雇用支援事業団、杉並区スポーツ振興財団、杉並区社会福祉協議会、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワーク、杉並区交流協会の6団体とする。

## イ 評価方法等

- ①一次評価・・・上記6団体による自己評価
- ②二次評価・・・区による評価(各団体の一次評価の妥当性等を評価)
- ③外部評価・・・杉並区外部評価委員会による評価(評価対象を毎年度1団体選定)

## ウ 評価結果の活用

各団体においては、評価を通してコスト意識を高め、効率的・効果的な事業実施による区民サービスの向上を目指す。また、所管部課においては、今後の支援の参考資料として評価結果を活用する。

## ③その他

平成13年度の財団等経営評価の開始以来、評価の仕組みや評価項目等について大きな見直しは行っていない。財団等の経営改善に寄与する今日のかつ実効性の高い評価の仕組みを構築していくといった視点に立ち経営評価の手法について、今後見直しの検討を行うこととする。

## (3)外部評価について

### ①評価の目的

専門的知見を有し、公正かつ中立な立場から、行政評価の客観性の確保、評価制度の充実を図る。

### ②評価の実施に当たって

#### ア 評価対象

事務事業、施策及び財団等経営評価を対象として、外部評価委員会において選定する。

#### イ 評価方法

評価をより効果的に行うため、所管課ヒアリングを通じた意見交換を行うとともに、必要に応じて現地視察を実施する。

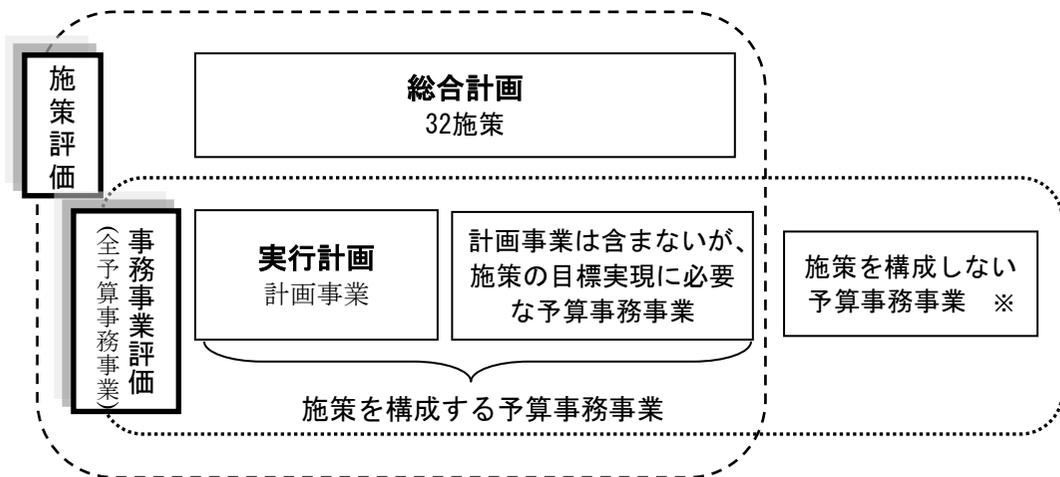
#### ウ 評価結果の活用

公正かつ中立な立場である外部評価委員の評価を受けることにより、行政評価の客観性を高めるとともに、その充実を図る。

## (4)今後の主なスケジュール(別紙参照)

- 令和3年4月～ 事務事業評価、施策評価の実施
- 5月 第1回外部評価委員会
- 6月 財団等経営評価の実施

<行政評価の体系>



※税賦課徴収事務、住民基本台帳事務など区の業務の基盤となる事務事業のほか、部の一般管理やどの施策にも該当しない事務事業

<令和3年度 行政評価スケジュール>

項目	令和3年									4年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
行政評価	事務事業評価	◆	◆	区政経営報告書原稿作成		◆ 区政経営報告書公表			◆ 行政評価報告書公表				
財団等経営評価				財団等経営評価(自己評価・区の評価)		◆ 財団等経営評価報告書公表							
行政評価システム	▶												
外部評価委員会		☆ 第1回 外部評価委員会 (3年度行政評価の取組)			☆☆ 第2回・第3回 外部評価委員会 (ヒアリング)		☆ 第4回 外部評価委員会 (ヒアリング)	☆ 第5回 外部評価委員会 (入札監視)	☆ 第6回 外部評価委員会 (評価結果と区の対処方針)			◆ 報告書公表	
総合計画実行計画	策定方針決定	▶ 計画案検討					▶ 計画案決定	▶ パブリックコメント	▶ 計画案修正	▶ 計画決定			



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 036

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	広報すぎなみの配布（新聞折込）		3,511,455	部
	広報すぎなみの印刷	4,299,615	部	36,672
	ホームページ運用（https対応を含む）			18,978
	広報番組制作	39	本	14,204
	その他（区政情報誌の発行ほか）			73,190
事業実績	<p>広報専門監の助言を受けながら、区民等へ区政情報が効果的に伝わるよう戦略的広報の推進に取り組みました。具体的には、災害時のツイッター活用など、SNSによる情報発信を強化するとともに、広報すぎなみの全区立学校児童・生徒への配布、職員を対象とした広報研修等を実施しました。また、区役所本庁舎へのデジタルサイネージの設置、「くらしの便利帳」の全戸配布、区ホームページのセキュリティ強化に取り組みました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>ICTの急速な発展とともに、情報の入手先が「テレビ・新聞」から、「インターネット」へ移行しています。「区民意向調査」によると、区政情報の入手先は、50%以上の区民が「広報すぎなみ」と回答していますが、主に新聞折込で配布している「広報すぎなみ」の発行部数は、新聞購読者数の減少に伴い逡減しています。代わって区ホームページの訪問者数や、ツイッターやフェイスブック等のSNS登録者数は、年々増加しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>引き続き「広報すぎなみ」が区政情報の入手先として大きな割合を占めることが予想されるため、より入手・閲覧しやすい環境整備が求められます。一方、スマートフォンの普及などによりインターネットによる情報入手の流れは、今後さらに加速することから、SNS等を効果的に活用するなど、区民生活に即した情報発信が必要です。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>新聞購読部数の減少に伴い、「広報紙発行部数」が減少を続ける一方、「ホームページ訪問者数」やSNSのフォロワー数・リーチ数は増加の一途であり、区政情報を受け取る手段が「紙」から「ICT」に移行している状況が確認できます。「広報紙発行部数」の多寡のみではなく、区が持つ広報媒体全体の情報発信量や区民に届いた情報量等に留意して区の広報活動を進める必要があります。</p>
評価と課題	<p>ICTを活用して台風や新型コロナウイルス感染症に関する情報をタイムリーに発信したことで、区ホームページのアクセス数やツイッター、ユーチューブなどSNSの登録者は大きく増加しました。広報すぎなみの発行部数が減少する中で、区政情報を確実に区民等に届けるため、効果的な情報発信や広報媒体のPRにより更なる区民利用の促進を図ります。また、区組織全体で一体的に広報活動に取り組むために、引き続き民間から登用した広報専門監を中心に、重点広報事業の選定と職員を対象とした広報研修等を進めていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き広報専門監を登用し、杉並区広報戦略を推進します。令和元年度に全戸配布した「くらしの便利帳」については、区民意向調査など区民ニーズを把握しながら今後のあり方を研究していきます。また、ツイッターやフェイスブック等のSNSについては、区民に必要とされる情報発信とともに、各媒体における有料広告を効果的に活用し、より多くの区民に区政情報が届くよう取り組みます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 038

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	相談員報酬（法律、税務、家事、くらし、交通事故・防犯）の支出		39	人	8,841
	外国人相談員謝礼の支出		2	人	1,112
	司法書士委託		22	日	132
	その他（書籍購入ほか）			5,226	
事業実績	<p>全体の相談件数は、5,142件で30年度の5,164件に比べ22件、率にして0.4%の減となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月9日から3月31日まで専門相談を休止したことを勘案しますと実質的な相談件数は増えています。</p>				

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>専門相談では、法律相談は75.2%、税務相談は96.1%、家事相談は78.9%の相談の利用率となっており、有効に活用されていると評価しています。</p> <p>なお、税務相談は予約開始の段階で予約が埋まってしまうという状況が続いたため、令和2年度から回数を増やすよう、改善に向け関係団体と調整しました。一般相談は時代や社会の変化とともに相談内容も多様化、複雑化しており、必要に応じて様々な機関に設置されている相談窓口を紹介しながら、相談者が抱える問題や悩みの解消に繋げています。また、相談業務全般についてホームページや広報紙を効果的に活用して、必要な人が相談を受けられるよう、より一層適切な周知を行います。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>税務相談の回数増に向けて、予算の増額が必要ですが、専門家による相談については、日頃から区民のニーズに合わせて、見直していく視点をもって実施し、事業コストの適正化を常に図っていきます。</p>	

# 令和2年度 杉並区施策評価表 I 【見本】

資料7-3

施策	18	地域福祉の充実
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	杉並福祉事務所	関係課 保健福祉部管理課 障害者施策課

**施策目標**

- 災害時の支援の仕組みを通じて、平常時の緩やかな見守りや支えあいが地域で行われ、すべての人が安心して生活しています。
- 就労相談・訓練等の必要な支援が行われ、稼働年齢層の方が、生活が困窮することなく自立した生活を送っています。
- 子どもたちが安全・安心に、夢と希望をもって成長できるよう、地域で子どもを支える必要な環境が整っています。
- 高齢や障害により判断能力が十分でなくても、生活支援や権利擁護により、住み慣れた地域で安心して生活しています。

活動指標		成果指標	
指標名(1)	地域のたすけあいネットワーク対象者原簿登録者数	指標名(1)	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(2)	くらしのサポートステーション相談件数	指標名(2)	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数
算式・指標説明	生活困窮者自立支援窓口(くらしのサポートステーション)(平成27年度事業開始)	算式・指標説明	
指標名(3)	成年後見センター相談件数	指標名(3)	後見制度利用手続き支援件数
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(4)		指標名(4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名(5)	
		算式・指標説明	
		指標名(6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績					
活動指標	活動指標(1)	1	人	29,421	29,000	29,891	31,000	30,543			
	活動指標(2)	2	件	6,021	6,400	7,746	6,200	8,387			
	活動指標(3)	3	件	2,662	2,800	2,655	2,800	3,221			
	活動指標(4)	4									
成果指標	成果指標(1)	5	人	9,968	13,500	10,353	14,500	10,484	16,500	令和3年度	
	成果指標(2)	6	人	63	110	45	120	82	150	令和3年度	
	成果指標(3)	7	件	1,786	1,800	1,542	1,900	2,202	2,100	令和3年度	
	成果指標(4)	8									
	成果指標(5)	9									
	成果指標(6)	10									
施策コスト	事業費	11	千円	16,452,809	16,732,006	15,903,473	16,650,853	15,942,253	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12	千円	2,071	0	0	0	0			
	(内) 委託費	13	千円	212,420	254,230	237,738	261,504	245,815			
	職員数	常勤職員数(再任用含)	14	人	147.32	140.27	143.68	137.06	147.70		
		上記以外の職員	15	人	35.85	39.36	37.94	40.36	40.16		
	人件費 (14+15+16)	17	千円	1,319,922	1,291,796	1,301,178	1,224,451	1,360,366			
	総事業費 (11+17)	18	千円	17,772,731	18,023,802	17,204,651	17,875,304	17,302,619			
	国・都等からの補助金等	19	千円	12,184,362	12,026,032	11,893,381	11,910,319	10,953,237			
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20	%			△3.2	△0.8	0.6			
	人件費比率 (17÷18)	21	%	7.4	7.2	7.6	6.8	7.9			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>災害時要配慮者支援対策については、少子高齢化の進展に伴い対象者の増加が見込まれ、首都直下地震への対応や感染症対策など、災害の備えに対する区民の関心は一層高まっていくものと予想されます。災害発生時における要配慮者の安否確認の迅速な実施に向け、震災救援所運営連絡会や民間福祉事業者等との連携強化、福祉救援所の新規指定と機能強化が求められています。生活困窮者等自立支援については、生活自立支援窓口での新規相談件数は、国の目安値（人口10万人あたり16件）を達成しています。成年後見制度については、平成28年度「成年後見制度利用の促進に関する法律」の施行、国の「成年後見制度利用促進基本計画」の策定を踏まえ、平成30年度に、杉並区保健福祉計画に包含する形で基本計画を策定しました。平成30年4月に社会福祉法が改正され、市町村は住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制の構築や支援関係機関による地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が求められています。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>災害時要配慮者支援対策では、地域のたすけあいネットワーク（地域の手）の登録者の増加に向けて郵送による個別勧奨や高齢者の集会施設での周知活動を継続して行うほか、要配慮者と日常的に関わる介護事業者等の研修会に出席し制度周知に取り組みました。また福祉救援所を新たに3所指定し要配慮者の受入体制の充実を図るほか、福祉救援所連絡会にて訓練啓発を行った結果、複数の施設で備蓄品を活用した訓練が実施されました。生活自立支援窓口では、制度周知の取組等により複合的な課題を抱える生活困窮者の相談件数が平成30年度から約600件増え延べ8,387件となり、問題が複雑・深刻化する前に安定した生活へ繋げる支援をしました。成年後見制度の利用促進では、成年後見センターにおいて、杉並区保健福祉基本計画に定める地域連携ネットワークの中核機関として新たに杉並区成年後見制度利用促進協議会を設置・開催し、関係機関との連携体制を強化しました。また、後見人や関係機関からの相談が増え、令和元年度の相談件数と成年後見手続き支援件数がともに目標を上回るなど、成年後見センターの存在が周知されています。高齢者・障害者・児童福祉・健康分野等の複数分野にわたる課題を抱えた世帯への包括的相談支援では、相談件数、支援調整を行う支援会議の開催回数ともに増えています。令和元年度から「地域ささえあいの仕組みづくり事業」で、配置した地域福祉コーディネーターの活動により地域の課題への取組方法の仕組みを作りました。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性</p> <p>サービス増</p> <p>今後の進め方</p> <p>災害時要配慮者支援対策については、現在の取組を継続しつつ、登録勧奨活動の工夫に取り組みます。福祉救援所については、新規指定施設との協定締結を計画的に進め、要配慮者の受入体制の強化を進めます。既に福祉救援所となっている施設については、備蓄品の入替を計画的に進めるとともに感染症対策など社会情勢に合わせた見直しを行います。また、福祉救援所連絡会を活用し、マニュアルの整備や備蓄品を活用した訓練の実施を引き続き啓発していきます。生活自立支援窓口については、複合的な生活課題を抱えた相談者に対して関連する機関が連携して支援する体制を一層強化します。学習支援等事業では、引き続き子どもに安心できる居場所を提供するとともに、学習支援により進学につなげ、貧困の連鎖を断ち切る一助となるよう取り組んでいきます。成年後見制度利用については、成年後見センターが地域連携ネットワークの中核機関としての機能を更に強化し、令和元年度から新たに開始した成年後見制度利用促進協議会の開催や専門職を活用した専門相談事業を通じて、地域関係機関との連携のもと、制度利用者等への支援の拡充を図ります。「ウェルファーム杉並」を拠点に関係機関と連携し、複合的な課題解決への包括的な相談支援体制や地域の支え合いによる身近な生活課題を解決することができる体制づくりを推進します。</p>
--------------------------	---

令和元年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業） 【見本】 資料7-4

【施策 18】 【施策名称 地域福祉の充実】		※金額の単位は千円					
整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和元年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	119 路上生活者自立支援			27,484	28,528	56,012	現状維持
2	120 民生（児童）委員活動			49,584	33,797	83,381	現状維持
3	121 社会福祉協議会に対する助成等			231,045	4,862	235,907	現状維持
4	122 戦没者の遺族・家族等の援護			26	5,440	5,466	推進（拡充）
5	123 行旅病人等援護			6,496	9,182	15,678	現状維持
6	124 社会福祉基金運営			5,696	3,592	9,288	現状維持
7	125 生業資金貸付			1,279	4,771	6,050	現状維持
8	126 応急小口資金貸付			2,609	22,715	25,324	現状維持
9	128 災害時要配慮者支援対策	○	○	19,620	33,095	52,715	推進（拡充）
10	129 成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護	○		27,208	7,919	35,127	現状維持
11	130 福祉サービス第三者評価			16,426	1,642	18,068	現状維持
12	131 保健福祉サービス苦情調整委員制度			3,007	5,847	8,854	現状維持
13	132 心のバリアフリーの推進			601	12,321	12,922	現状維持
14	133 外出困難者の支援			20,631	4,975	25,606	現状維持
15	134 原爆被爆者への見舞金支給			5,210	872	6,082	縮小（廃止）
16	136 中国残留邦人等への支援			56,369	9,590	65,959	現状維持
17	137 在日外国人無年金者等特別給付金の支給			834	308	1,142	縮小（廃止）
18	138 生活安定応援事業			8,563	24,078	32,641	現状維持
19	139 社会福祉法人の認可・指導			383	10,113	10,496	現状維持
20	140 生活困窮者等自立促進支援事業	○	○	56,874	12,513	69,387	推進（拡充）
21	145 地域共生社会の推進	○	○	14,472	8,805	23,277	推進（拡充）
22	146 包括的支援体制の推進	○	○	2,315	34,539	36,854	現状維持
23	219 大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付			3,288	4,359	7,647	現状維持
24	220 小災害被災者見舞金・弔慰金の支給			1,496	5,231	6,727	推進（拡充）
25	229 杉並福祉事務所の維持管理			70,987	35,698	106,685	現状維持
26	271 助産施設の入所支援			3,097	8,149	11,246	現状維持
27	293 子供食堂推進事業	○		306	959	1,265	縮小（廃止）
28	315 被生活保護世帯に対する法外援護			16,878	23,016	39,894	現状維持
29	316 生活保護費			15,222,131	913,237	16,135,368	現状維持
30	317 被生活保護者等自立支援			67,338	90,213	157,551	現状維持
31							
32							
33							
34							
35							
合計				15,942,253	1,360,366	17,302,619	

施策を構成する事務事業に関する特記事項



## 令和3年度外部評価の進め方について(案)

## 1 外部評価の対象

## (1) 施策評価＝32 施策

事務事業評価＝施策を構成する事務事業(430 事業)

※資料9 (1ページ)

## (2) 事務事業評価＝

① 施策を構成しない事務事業(209 事業)

※資料9 (2～5ページ)

② (1)で選ばれなかった施策の事務事業のうち、令和2年度の重点事業を含む事務事業(36 事業)

※資料9 (1 ページ)

## (3) 財団等経営評価(6団体)

※資料9 (5ページ)

## ○ 参考

〈委員1人の担当(令和2年度)〉

- ・ 施策評価を1 施策
- ・ 財団等経営評価を1 団体又は施策を構成しない事務事業を1 事業

〈委員1人の担当(令和元年度)〉

- ・ 施策評価を1 施策
- ・ 財団等経営評価を1 団体又は施策を構成しない事務事業を1 事業

## 2 評価方法

## (1) 施策については、評価前に所管課ヒアリングを実施

・ 7月末～8月中旬に2回、10月上旬に1回、計3回の外部評価委員会において実施

※感染症防止対策を行ったうえで、対面によるヒアリングを実施

・ 1施策について 30 分程度(説明7分、質疑 18 分、まとめ5分)

・ 1事務事業について 10 分程度(説明なし、質疑5分、まとめ5分)

※施策及び事務事業についてはヒアリング前に質問票を送付

・ 区側の出席者＝施策担当課長、施策に含まれる事業の所管課長、財団等経営評価所管課長  
財団等担当者

## (2) ヒアリングについては非公開とする。

## (3) 担当委員が作成した評価案について、委員会で確認し、決定する。

〈裏面 スケジュール案〉

### 3 外部評価委員会スケジュール(案)

※ ↓ は委員の作業期間

	外部評価	入札監視	区の実組(参考)
5月	<b>第1回外部評価委員会</b> ・令和3年度外部評価の進め方 外部評価対象施策等の決定		○行政評価(4~6月)
6月			○財団等経営評価(6~8月)
7月	質問表作成(施策評価)		○区政経営報告書原稿作成
8月	<b>第2回外部評価委員会</b> ・所管課ヒアリング(3施策) <b>第3回外部評価委員会</b> ・所管課ヒアリング(2施策)		
9月	評価表作成(施策評価)		○区政経営報告書発行(上旬)
10月	<b>第4回外部評価委員会</b> ・所管課ヒアリング(財団) ・所管課ヒアリング(事務事業4) ・新総合計画・実行計画について報告	入札監視資料を委員に送付 ↓ 入札監視対象の選定 ↓ 案件決定	○行政評価報告書、経営評価報告書発行(下旬)  行政評価表データ(USB メモリー)、外部評価対象施策等の評価表送付
11月	<b>第5回外部評価委員会</b> ・入札監視 評価表作成(財団)		
12月	<b>第6回外部評価委員会</b> ・外部評価まとめ		
1月	総括意見		●外部評価に対する対処方針作成
2月			
3月	外部評価委員会報告書完成(下旬)		

## 評価対象施策等一覧

## 1 計画の体系と施策を構成する事務事業(430事業)

網掛けは、平成30～令和2年度に外部評価を実施した施策

外部評価実施年度	目標	令和元年度からの施策体系 (令和2年度から評価する施策)	事業数	主な事務事業(◎がついている事業は令和2年度の重点事業を含む事務事業)	施策担当課
26・30	災害に強く 安全・安心に 暮らせるまち	施策1 災害に強い防災まちづくり	13	◎ブロック塀等緊急安全対策、◎公園のリニューアル、水防対策、防災まちづくり、耐震改修促進、水害多発地域対策の推進、橋梁の長寿命化と補強・改良、雨水流出抑制対策等工事助成 など	市街地整備課
25・元		施策2 減災の視点に立った防災対策の推進	8	◎防災施設整備、防災会議運営等、消防団等運営助成、防災意識の高揚、災害時情報連絡体制の確立 など	防災課
27・2		施策3 安全・安心の地域社会づくり	11	◎通学路の設置管理、防犯対策の推進、消費生活相談及び消費者啓発、街路灯の新設・改修、交通安全運動の推進 など	危機管理対策課
29	暮らしやすく 快適で魅力 あるまち	施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	16	狭あい道路拡幅整備、新たな地域交通の整備、ユニバーサルデザインのまちづくり推進、鉄道連続立体交差の推進、道路台帳の整備、魅力ある歩行者優先の道づくり、都市計画道路の整備 など	都市整備部管理課
28		施策5 良好な住環境の整備	16	地区整備計画、まちづくり活動の支援、区営住宅の住環境整備、高齢者住宅の提供、住宅施策の推進、空家等対策の推進 など	住宅課
25・元		施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	5	◎景観まちづくり、◎都市再生事業、◎多心型まちづくりの推進、観光促進、アニメの振興と活用	市街地整備課
26・2		施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	9	◎商店街支援、◎都市農地確保、中小企業支援、農業の支援・育成、就労支援 など	産業振興センター
25・元	みどり豊かな 環境にやさし いまち	施策8 水とみどりのネットワークの形成	11	◎公園等の整備、◎公園のリニューアル、水辺環境の整備、みどりを育てる、みどりを守る、みどりの基金 など	みどり公園課
26・30		施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	9	環境配慮行動の推進、杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進、安全美化条例に基づく生活環境の改善、自然環境の保全 など	環境課
25		施策10 ごみの減量と資源化の推進	7	◎一般廃棄物処理管理事務、◎ごみの減量と資源化の推進、ごみ・資源の排出の適正管理、ごみ・し尿の収集・運搬 など	ごみ減量対策課
29	健康長寿と 支えあいのまち	施策11 いきいきと暮らせる健康づくり	24	◎がん検診、◎成人歯科健康診査、◎後期高齢者健康診査、受動喫煙等防止対策の推進、住民参画の健康なまちづくり、精神保健・難病対策、生活習慣病予防対策、がん対策の推進、健康づくり推進活動 など	健康推進課
25・30		施策12 地域医療体制の充実	10	救命救急体制の充実、災害時医療体制の充実、在宅医療・介護連携推進、感染症予防・発生時対策、新型インフルエンザ等対策 など	健康推進課
29		施策13 高齢者の社会参加の支援	11	いきいきクラブの支援、高齢者いきがい活動支援、長寿応援ポイント事業 など	高齢者施策課
26		施策14 高齢者の地域包括ケアの推進	24	◎見守りサービス、高齢者緊急ショートステイ、地域包括支援センターの運営管理、地域認知症ケアの推進、包括的ケアマネジメント支援 など	高齢者在宅支援課
25・30		施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	11	特別養護老人ホーム等の建設助成、特別養護老人ホーム等用地整備、小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成、都市型軽費老人ホームの建設助成、高齢者保健福祉施策の推進、認知症高齢者グループホームの建設助成、介護老人保健施設の建設助成 など	高齢者施策課
27・2		施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実	23	障害者入所・通所施設の整備、障害者の社会参加支援、公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団、障害者の就労支援事業、障害者スポーツ等支援 など	障害者生活支援課
27		施策17 障害者の地域生活支援の充実	22	◎障害者の地域生活支援体制の充実、障害者グループホームの支援、障害者の権利擁護の推進、発達障害者支援の充実 など	障害者施策課
25・元		施策18 地域福祉の充実	30	地域共生社会の推進、災害時要配慮者支援対策、成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護、生活困窮者等自立促進支援事業、子供食堂推進事業 など	杉並福祉事務所
25・元	人を育み 共につながる 心豊かなまち	施策19 地域における子育て支援の推進	9	子ども子育てまちづくりの推進、子育て応援券、児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センター、子どもセンターの運営、子ども子育てプラザ高円寺の整備 など	子ども家庭部管理課
25・28		施策20 妊娠・出産期の支援の充実	7	産前・産後支援、妊産婦等健康診査、母子に関する相談・講座等、安心して妊娠・出産できる環境づくり など	子ども家庭部管理課
25・30		施策21 子育てセーフティネットの充実	13	◎児童虐待対策、子ども家庭支援センター相談事業、子どもショートステイ、ひとり親家庭等支援、子ども家庭支援センターの維持管理 など	子ども家庭部管理課
28		施策22 就学前における教育・保育の充実	27	◎保育施設の整備、◎保育施設建設助成、◎巡回指導、◎(仮称)永福保育園の整備、◎成田保育園の移転整備、◎園庭確保支援、◎久我山東保育園の移転整備、◎高円寺北子供園の改修、一時預かり事業の運営、認定こども園等の運営、病児・病後児保育、 など	保育課
29		施策23 障害児支援の充実	7	重症心身障害児通所事業、障害児発達相談、こども発達センター運営、障害児通所給付 など	障害者施策課
27		施策24 子ども・青少年の育成支援の充実	9	◎学童クラブの整備、◎学童クラブ事業、◎児童健全育成事業、富士見丘小学校学童クラブの整備、次世代育成基金の運営 など	児童青少年課
25・2		施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	21	◎学校の支援、就学前教育、国際理解教育の推進、学校教育への支援、学校支援教職員、小学校の運営管理、中学校の移動教室 など	済美教育センター
28		施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	9	特別支援教育、児童・生徒の健康推進、教育相談等運営、いじめ対策の充実 など	特別支援教育課
29		施策27 学校教育環境の整備・充実	15	小学校空調設備整備、中学校空調設備整備、情報教育の推進、学校図書館の充実、小中一貫校の施設整備(高円寺地区) など	学校整備課
26		施策28 地域と共にある学校づくり	3	新しい学校づくりの推進、地域運営学校等推進、地域教育力の向上	学校支援課
27・2	施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	25	◎オリンピック・パラリンピックの推進、◎図書館運営、◎中央図書館の改修、次世代型科学教育の推進、スポーツ推進計画、永福図書館の移転改築 など	生涯学習推進課	
25	施策30 文化・芸術の振興	3	文化・芸術の振興、杉並芸術会館の維持管理 など	文化・交流課	
27	施策31 交流と平和、男女共同参画の推進	9	平和事業の推進、男女共同参画の推進、国際・国内交流の推進 など	区民生活部管理課	
28	施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	13	◎地域住民活動の支援、◎地域コミュニティ施設の整備、NPO等の活動支援、阿佐谷地域区民センターの移転整備 など	地域課	

## 2 施策を構成しない事務事業(209事業)

網掛けは、平成30～2年度に外部評価を実施した事業及び簡易な評価(内部管理事務、維持管理事務等)

※は、総事業費0円の事業

単位:千円

外部評価 実施年度	2年度 整理番号	元年度 整理番号	事務事業名	担当課名	主要 事業	簡易な 評価	2年度			
							事業費	人件費	総事業費	
	29	001	001	区議会の運営	区議会事務局		○	146,726	0	146,726
		002	002	区議会議員報酬	区議会事務局		○	644,152	0	644,152
		003	003	区議会事務局の運営	区議会事務局		○	144	0	144
		004	004	政策経営部の一般管理事務	企画課		○	1,735	0	1,735
		005	005	区政運営の総合調整	企画課	○		16,824	0	16,824
		006	006	区政経営改革の推進	企画課	○		10,759	0	10,759
		007	007	施設整備基金積立金	企画課		○	4,004,393	0	4,004,393
25 ※	008	008	008	公有地活用推進	企画課		○	0	0	0
		009	009	予算編成事務	財政課		○	2,489	0	2,489
		010	010	財政調整基金積立金	財政課		○	1,413,581	0	1,413,581
		011	011	減債基金積立金	財政課		○	1,275,966	0	1,275,966
		012	012	用地会計繰出金	財政課		○	2,795	0	2,795
28・2	013	013	013	情報システムの運営	情報政策課	○		2,095,585	0	2,095,585
25	014	014	014	情報公開・個人情報保護	情報政策課		○	4,265	0	4,265
25	015	015	015	情報政策の推進	情報政策課	○		29,963	0	29,963
		016	016	職員人事・給与支払事務	人事課		○	30,286	0	30,286
		017	017	共済組合等分担金	人事課		○	86,918	0	86,918
		018	018	杉並区職員互助会事業補助	人事課	○		25,098	0	25,098
		019	019	非常勤職員社会保険・雇用保険	人事課		○	132	0	132
		020	020	職員福利厚生	人事課		○	28,427	0	28,427
30	021	021	021	職員の健康管理	人事課		○	74,307	0	74,307
25	022	022	022	職員人材育成	人事課		○	27,852	0	27,852
		024	024	庁有車の管理	経理課		○	149,627	0	149,627
		025	025	契約事務	経理課	○	○	1,953	125,481	127,434
		026	026	財産の取得・維持管理	経理課		○	17,420	0	17,420
30	027	027	027	土地開発公社の事業支援	経理課		○	26,319	0	26,319
		028	028	区施設の保安全管理	営繕課		○	32,962	0	32,962
		029	029	区施設の改修・改良工事	営繕課		○	734,969	0	734,969
		032	032	総務部一般管理	総務課		○	1,509	0	1,509
		033	033	総務事務	総務課	○	○	181,294	0	181,294
		034	034	文書事務	総務課		○	58,095	0	58,095
		035	035	秘書事務	秘書課		○	1,938	0	1,938
26・2	036	036	036	区政の広報	広報課	○		165,380	0	165,380
29	037	037	037	広聴活動	区政相談課	○		45,952	0	45,952
25・元	038	038	038	区民相談	区政相談課		○	10,787	0	10,787
元	039	039	039	危機管理体制の強化	危機管理対策課		○	342	0	342
	047	047	047	東日本大震災復興等支援	防災課			820	872	1,692
	048			新型コロナウイルス感染症対策	危機管理対策課		○	71,473	0	71,473
	049	048	048	会計・物品管理事務	会計課		○	72,284	0	72,284
	050	049	049	選挙管理委員会の運営	選挙管理委員会事務局		○	17,973	0	17,973
	051	050	050	選挙に関する常時啓発活動	選挙管理委員会事務局			2,297	0	2,297
	052			都知事選挙	選挙管理委員会事務局		○	186,606	0	186,606
	053	053	053	監査委員・事務局の運営	監査委員事務局			11,441	61,027	72,468
	054	054	054	区民生活部一般管理	区民生活部管理課		○	5,694	0	5,694
	055	055	055	自衛官募集広報事務	区民生活部管理課		○	29	0	29
28	056	056	056	公衆浴場の確保対策	区民生活部管理課		○	16,172	0	16,172
	057	057	057	外国人学校児童等保護者負担軽減	区民生活部管理課		○	2,601	0	2,601
	058	058	058	犯罪被害者支援	区民生活部管理課		○	891	7,291	8,182
	059	059	059	自動車臨時運行許可事務	課税課		○	1,204	0	1,204
※	069	069	069	結婚に向けた出合いの場の創出	区民生活部管理課			0	0	0
2	072	072	072	ふるさと納税事業	区民生活部管理課	○		7,511	0	7,511
元	076	076	076	保養のための宿泊機会の提供	区民生活部管理課		○	52,936	0	52,936
	077	077	077	杉並会館の維持管理	区民生活部管理課		○	62,435	0	62,435
	087			特別定額給付金給付事業	区民生活部管理課		○	57,754,785	0	57,754,785
	088	087	087	過誤納還付	課税課		○	272,367	0	272,367
25	089	088	088	特別区民税、都民税賦課事務	課税課	○		162,336	0	162,336
24	090	089	089	特別区民税、都民税徴収整理事務	課税課	○	○	81,013	0	81,013
	091	090	090	軽自動車税、たばこ税賦課徴収事務	課税課		○	29,507	0	29,507

網掛けは、平成30～2年度に外部評価を実施した事業及び簡易な評価(内部管理事務、維持管理事務等)

※は、総事業費0円の事業

単位:千円

外部評価 実施年度	2年度 整理番号	元年度 整理番号	事務事業名	担当課名	主要 事業	簡易な 評価	2年度		
							事業費	人件費	総事業費
	092	091	杉並区統計書発行	区民生活部管理課		○	2,123	0	2,123
	093	092	各種統計調査	区民生活部管理課		○	1,284	0	1,284
	094		国勢調査	区民生活部管理課		○	265,866	0	265,866
	095	093	戸籍事務	区民課		○	77,178	0	77,178
元	096	094	住民基本台帳事務	区民課	○	○	175,420	0	175,420
	097	095	印鑑登録事務	区民課		○	2,174	0	2,174
	099	097	区民事務所等の管理・運営	区民課		○	66,455	0	66,455
	107	105	プレミアム付商品券事業	産業振興センター		○	130,538	0	130,538
	113	111	産業商工会館の改修	産業振興センター		○	16,768	0	16,768
	120	118	保健福祉部一般管理	保健福祉部管理課		○	11,195	0	11,195
	137	135	更生事業等	保健福祉部管理課		○	760	0	760
	143	141	保健福祉部等国庫支出金返納金	保健福祉部管理課		○	155,038	0	155,038
	144	142	保健福祉部等都支出金返納金	保健福祉部管理課		○	383,115	0	383,115
	145	143	国民健康保険事業会計繰出金	財政課		○	2,424,817	0	2,424,817
	146	144	国民健康保険財政基盤安定繰出金	財政課		○	2,559,741	0	2,559,741
	175	177	介護保険事業会計繰出金	財政課		○	6,622,256	0	6,622,256
	176	178	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	財政課		○	479,136	0	479,136
	177	179	後期高齢者医療事業会計繰出金	財政課		○	4,736,436	0	4,736,436
	178	180	後期高齢者医療財政基盤安定繰出金	財政課		○	805,387	0	805,387
	179		業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査	介護保険課		○	17,443	0	17,443
	180		高齢者のためのウィズコロナ応援事業	高齢者施策課		○	6,582	0	6,582
	214		業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査	障害者施策課		○	2,056	0	2,056
	215		障害福祉サービス等事業所へのサービス継続支援	障害者施策課		○	33,600	0	33,600
	233		在宅医療・生活支援センターの維持管理	在宅医療・生活支援センター		○	6,861	0	6,861
※	241		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備助成	高齢者施策課		○	0	0	0
	256	254	子ども家庭部一般管理	子ども家庭部管理課		○	8,047	0	8,047
	292		業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査	子ども家庭部管理課		○	2,571	0	2,571
	294		児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策	保育課		○	56,486	0	56,486
	295		子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	子ども家庭部管理課		○	426,457	0	426,457
	296		ひとり親世帯(児童育成手当受給者)への臨時特別給付金支給事業	子ども家庭部管理課		○	50,446	0	50,446
	297		ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	子ども家庭部管理課		○	280,417	0	280,417
	298		多胎児家庭支援事業	子ども家庭部管理課		○	6,287	0	6,287
	300	296	児童青少年センター・児童館等の維持管理	児童青少年課		○	290,698	189,820	480,518
	316		杉二学童クラブの整備	児童青少年課		○	5,163	1,744	6,907
30	320	318	国民年金事務	国保年金課		○	98,694	12,320	111,014
25	321	319	保健所一般事務	健康推進課		○	6,068	0	6,068
	360	359	都市整備部一般管理	都市整備部管理課		○	8,068	0	8,068
	361	360	都市計画審議会運営	都市整備部管理課		○	994	0	994
	374	373	まちづくり景観審議会の運営	都市整備部管理課		○	599	0	599
	386	385	建築審査会運営	都市整備部管理課		○	1,767	0	1,767
	387	386	既存建築物等の適正管理指導	建築課		○	5,136	0	5,136
	388	387	建築物等情報の整備及び提供	建築課		○	82,835	0	82,835
	389	388	建築確認指導	建築課		○	172	0	172
	390	389	開発許可及び道路位置の指定事務	市街地整備課		○	410	0	410
25	391	390	違反建築物取締	建築課		○	570	0	570
	392	391	日照等調整事務	都市整備部管理課		○	696	0	696
30	396	395	屋外広告物許可・取締	土木管理課		○	770	0	770
	401	401	建設工事統計調査	土木管理課		○	271	0	271
	402	402	がけ・擁壁改善資金融資	土木管理課		○	1	0	1
	403	403	土木事務所維持管理	杉並土木事務所		○	8,563	0	8,563
	404	404	道路認定改廃	土木管理課		○	369	0	369
	405	405	道路等の管理区域確定	土木管理課		○	28,652	0	28,652
	406	406	占用・使用許可、取締	土木管理課		○	4,618	0	4,618
	443	443	環境部一般管理	環境課		○	1,754	0	1,754
	448		森林環境譲与税基金積立金	環境課		○	10,000	0	10,000
	449		環境清掃審議会の運営等	環境課		○	627	0	627
	458	457	収集作業の安全管理	杉並清掃事務所		○	9,619	0	9,619
	459	458	清掃一部事務組合分担金等	ごみ減量対策課		○	1,940,156	0	1,940,156
	465		教育ビジョンの策定	庶務課	○	○	805	0	805
	468	466	学校跡地活用事業	生涯学習推進課		○	56	1,180	1,236

網掛けは、平成30～2年度に外部評価を実施した事業及び簡易な評価(内部管理事務、維持管理事務等)

※は、総事業費0円の事業

単位:千円

外部評価 実施年度	2年度	元年度	事務事業名	担当課名	主要 事業	簡易な 評価	2年度		
	整理番号	整理番号					事業費	人件費	総事業費
	470	468	学校人事・給与事務	庶務課		○	998,613	0	998,613
	471	469	学校職員福利厚生	庶務課		○	7,742	0	7,742
26	474	472	高校生奨学資金貸付	学務課		○	21,137	0	21,137
29	476	474	学校職員の健康管理	学務課		○	42,172	0	42,172
	477	475	教育職員人事事務	教育人事企画課		○	504	46,293	46,797
	483	482	児童・生徒災害共済給付	学務課		○	26,211	0	26,211
	507	509	杉並第一小学校長寿命化対策	学校整備課			5,280	0	5,280
	537		旧杉並第四小学校維持管理	生涯学習推進課		○	28,917	5,381	34,298
	542		次世代型科学教育の新たな拠点等の整備	生涯学習推進課		○	5,715	3,487	9,202
	543	545	議会職員人件費	人事課		○	128,094	0	128,094
	544	546	総務職員人件費	人事課		○	6,085,412	0	6,085,412
	545	547	生活経済職員人件費	人事課		○	3,498,280	0	3,498,280
25	546	548	保健福祉職員人件費	人事課		○	14,137,620	0	14,137,620
	547	549	都市整備職員人件費	人事課		○	2,478,191	0	2,478,191
	548	550	環境清掃職員人件費	人事課		○	2,117,516	0	2,117,516
	549	551	教育職員人件費	人事課		○	1,692,257	0	1,692,257
	550	552	学校職員人件費	庶務課		○	2,042,009	0	2,042,009
	551	553	会計年度任用職員(一般)人件費	人事課		○	3,428,248	0	3,428,248
	552	554	会計年度任用職員(短時間)人件費	人事課		○	2,366,987	0	2,366,987
	553		会計年度任用職員(専門職)人件費	人事課		○	383,485	0	383,485
	554		会計年度任用職員(臨時)人件費	人事課		○	229,424	0	229,424
	555	555	特別区債元金償還金	財政課		○	1,851,147	0	1,851,147
	556	556	特別区債利子支払	財政課		○	182,375	0	182,375
※	557	557	一時借入金利子支払	財政課		○	0	0	0
	558	558	起債事務	財政課		○	6,760	0	6,760
※	559	559	特別区競馬組合分担金	総務課		○	0	0	0
※	560	560	小切手支払未済償還金	会計課		○	0	0	0
※	561	561	予備費充当	財政課		○	0	0	0
	562	562	国保職員人件費	人事課		○	340,851	0	340,851
	563	563	国保会計年度任用職員(一般)人件費	人事課		○	7,646	0	7,646
28	564	564	国民健康保険一般事務	国保年金課			694,344	0	694,344
	565	565	国民健康保険運営協議会	国保年金課		○	664	0	664
	566	566	国民健康保険事業趣旨普及	国保年金課			1,982	0	1,982
	567	567	東京都国民健康保険団体連合会負担金	国保年金課		○	9,576	0	9,576
26	568	568	国民健康保険一般療養の給付	国保年金課		○	25,818,158	0	25,818,158
	569	569	国民健康保険退職療養の給付	国保年金課		○	373	0	373
	570	570	国民健康保険一般療養費の支給	国保年金課		○	371,776	0	371,776
	571	571	国民健康保険退職療養費の支給	国保年金課		○	50	0	50
	572	572	国民健康保険診療報酬審査・支払手数料	国保年金課		○	69,529	0	69,529
	573	573	国民健康保険一般高額療養費の支給	国保年金課		○	3,618,056	0	3,618,056
※	574	574	国民健康保険退職高額療養費の支給	国保年金課		○	0	0	0
	575	575	一般被保険者高額介護合算療養費	国保年金課		○	7,160	0	7,160
	576	576	退職被保険者高額介護合算療養費	国保年金課		○	34	0	34
※	577	577	国民健康保険一般移送費の支給	国保年金課		○	0	0	0
※	578	578	国民健康保険退職移送費の支給	国保年金課		○	0	0	0
	579	579	出産育児一時金の支給	国保年金課		○	151,815	0	151,815
	580	580	出産育児一時金支払手数料	国保年金課		○	66	0	66
	581	581	葬祭費の支給	国保年金課		○	35,770	0	35,770
	582	582	結核・精神医療給付金の支給	国保年金課		○	45,073	0	45,073
	583		傷病手当金の支給	国保年金課		○	3,135	0	3,135
	584	583	一般被保険者医療給付費分	国保年金課		○	12,774,386	0	12,774,386
	585	585	一般被保険者後期高齢者支援金等分	国保年金課		○	4,273,720	0	4,273,720
	586	587	介護納付金分	国保年金課		○	1,687,709	0	1,687,709
	587	588	その他共同事業拠出金	国保年金課		○	5	0	5
	590	591	国民健康保険一般過誤納保険料の還付	国保年金課		○	112,817	0	112,817
	591	592	国民健康保険退職過誤納保険料の還付	国保年金課		○	23	0	23
	592	596	保険給付費等交付金償還金	国保年金課		○	257,772	0	257,772
	593	595	国民健康保険一般療養給付費等還付金	国保年金課		○	5	0	5
※	594	594	国民健康保険小切手支払未済償還金	国保年金課		○	0	0	0
	595		その他償還金	国保年金課		○	73	0	73

網掛けは、平成30～2年度に外部評価を実施した事業及び簡易な評価(内部管理事務、維持管理事務等)  
 ※は、総事業費0円の事業

単位:千円

外部評価 実施年度	2年度 整理番号	元年度 整理番号	事務事業名	担当課名	主要 事業	簡易な 評価	2年度		
							事業費	人件費	総事業費
※	596	597	国民健康保険一時借入金利子	国保年金課		○	0	0	0
※	597	598	国民健康保険延滞金	国保年金課		○	0	0	0
※	598	599	予備費	財政課		○	0	0	0
	599		公共用地先行取得等事業債元金償還	財政課			4,286,000	0	4,286,000
	600	600	公共用地先行取得等事業債利子支払	財政課		○	2,795	0	2,795
	601		一般会計繰出金	財政課			718	0	718
29	602	601	介護保険一般事務	介護保険課		○	119,490	0	119,490
29	603	602	介護認定審査会	介護保険課		○	44,131	0	44,131
29	604	603	介護認定調査	介護保険課		○	176,806	0	176,806
	606		計画策定事業	介護保険課			7,920	0	7,920
29	607	605	介護サービス費等の支給	介護保険課		○	34,819,393	14,860	34,834,253
29	608	606	介護予防サービス費等の支給	介護保険課		○	1,039,232	13,664	1,052,896
29	609	607	介護報酬審査支払手数料	介護保険課		○	42,260	872	43,132
29	610	608	特定入所者介護サービス費等の支給	介護保険課		○	645,249	26,139	671,388
29	611	609	高額介護サービス費等の支給	介護保険課		○	1,427,845	16,616	1,444,461
29	612	610	高額医療合算介護サービス等給付費	介護保険課		○	209,611	6,719	216,330
	613	611	介護保険給付費準備基金の積立	介護保険課		○	1,602,172	0	1,602,172
	625	623	過誤納介護保険料の還付	介護保険課		○	13,081	0	13,081
	626	624	介護保険事業会計国庫支出金等返還金	介護保険課		○	175,114	0	175,114
※	627	625	介護保険事業会計小切手支払未済償還金	介護保険課		○	0	0	0
※	628	626	介護保険事業会計一時借入金利子	介護保険課		○	0	0	0
※	629	627	介護保険事業会計延滞金	介護保険課		○	0	0	0
	630	628	一般会計繰出金	介護保険課		○	370,882	0	370,882
※	631	629	予備費	財政課		○	0	0	0
	632	630	後期高齢者医療一般事務	国保年金課			171,846	0	171,846
	633	631	葬祭費の支給	国保年金課		○	215,880	0	215,880
	634	632	広域連合分賦金	国保年金課		○	12,843,333	0	12,843,333
	636	634	保険料の還付	国保年金課		○	16,364	0	16,364
※	637	635	諸収入返納金	国保年金課		○	0	0	0
	638	636	一般会計繰出金	国保年金課		○	71,907	0	71,907
※	639	637	予備費	財政課		○	0	0	0

### 3 財団等経営評価(6団体)

団体名	実施年度				
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団			○		
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団					○
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会				○	
公益社団法人杉並区シルバー人材センター	○				
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク		○			
杉並区交流協会					